

教育に関する事務の点検・評価報告書

(令和4年度対象)

牛久市教育委員会

目 次

第1部 点検・評価の趣旨及び実施要領

- 1 点検・評価の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
- 2 点検・評価の実施要領・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2

第2部 点検・評価結果

I. 学校教育の推進

1. 学習指導内容の充実

- 施策 I-1-1 (1) 確かな学力の育成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
- 施策 I-1-1 (2) 豊かな心の育成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
- 施策 I-1-1 (3) 健やかな身体の育成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
- 施策 I-1-1 (4) 変化に対応する力の育成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9
- 施策 I-1-1 (5) 地域で自立する力の育成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12

2. アクティブ・ラーニング等の協働的な学びの推進

- 施策 I-2-1 (1) 教職員の指導力向上・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14

3. 教育環境の充実

- 施策 I-3-1 (1) 教育センター機能の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・16
- 施策 I-3-1 (2) 保幼小中連携の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・18
- 施策 I-3-1 (3) 地域人材による教育の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・21
- 施策 I-3-1 (4) 学校・通学路の安全・安心の確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・24
- 施策 I-3-1 (5) 教職員の働き方改革の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・25
- 施策 I-3-1 (6) 地域とともにある学校づくりの推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・27

II. 就学前教育・家庭教育の推進

- 施策 II-1 幼児期の特性に応じた資質・能力の育成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・30
- 施策 II-2 親も子も安心して学べる環境づくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・32

III. 社会教育の推進

1. 生涯学習の推進

- 施策 III-1-1 (1) 学習機会の提供・活動支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・36
- 施策 III-1-1 (2) 図書館機能の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・38
- 施策 III-1-1 (3) 地域と学校の連携強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・41
- 施策 III-1-1 (4) 地域人材の育成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・45
- 施策 III-1-1 (5) 青少年の健全育成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・47

2. 文化芸術の振興

- 施策 III-2-1 (1) 文化芸術活動への参加促進・人材育成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・50
- 施策 III-2-1 (2) 文化遺産の保存と日本文化の伝承・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・53
- 施策 III-2-1 (3) コーディネート機能と広報の強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・56

3. 生涯スポーツの推進

施策 Ⅲ-3-(1) スポーツ活動の啓発・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 58
施策 Ⅲ-3-(2) スポーツ活動機会の提供・活動支援・・・・・・・・・・ 60
施策 Ⅲ-3-(3) スポーツ人材・組織の育成・・・・・・・・・・・・・・・・ 62

IV. 教育施設の整備

施策 IV-(1) 学校施設の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 64
施策 IV-(2) 生涯学習施設の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 67
施策 IV-(3) 文化芸術施設の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 69
施策 IV-(4) スポーツ施設の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 72

第3部 外部評価（学識経験者意見）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 74

第1部 点検・評価の趣旨及び実施要領

1. 点検・評価の趣旨

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）第26条に基づき、教育委員会の所管する事務に関して、点検及び評価（以下「点検・評価」という。）を実施することとされています。

これは、教育委員会が合議制により決定した基本方針に基づき、教育長及び事務局が適切に事務を執行しているかどうかについて、教育委員会自らが確認チェックするとともに、地域住民に対する説明責任を果たすために行うものです。

一方、平成30年度に策定された「第1期牛久市教育振興基本計画」では、計画の内容について、R-PDCA（RESEARCH：調査-P L A N：計画-DO：実行-C H E C K：評価-A C T I O N：改善）サイクルによる進行管理を実施していくこととしています。

そこで、牛久市教育委員会では、地教行法に基づく点検・評価を第1期牛久市教育振興基本計画の進行管理における「C H E C K：評価」に位置づけることで、本市の教育行政の継続的な向上を図るためのツールとして活用していきます。

【地方教育行政の組織及び運営に関する法律】

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2. 点検・評価の実施要領

(1) 点検・評価の対象と実施方法

平成30年度に策定された「第1期 牛久市教育振興基本計画」に基づき、「令和6年度実施計画」の策定に向けての点検・評価であるとの位置づけのもと、令和4年度に実施された事務事業を、第1期牛久市教育振興基本計画「施策の体系」の29施策に分類整理し、「その事務事業の実施がその施策目標の達成にどの程度寄与し、その結果、施策がどの程度推進できたのかを検証する」視点からの「施策評価」を実施しました。

(2) 点検・評価の内容

【前年度の取組内容の整理】

各施策の展開方向に基づき、テーマ別に、令和4年度の具体的取組内容を示しました。

【成果指標の管理】

第1期 牛久市教育振興基本計画の施策別成果指標について、原則として令和4年度末の現状値を示しました。

【自己評価の実施】

令和4年度における施策推進の状況について、4段階における自己評価を実施しました。また、市民に対する説明責任を果たすべく、自己評価の理由を考察として示しました。

【現年度以降の取組の方向性の検討】

自己評価に基づく今後の改善の方向性を示しました。

(3) 学識経験者による外部評価の実施

地教行法第26条第2項では、教育委員会は、点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされています。

牛久市教育委員会では、筑波大学 教授 浜田 博文氏から、点検・評価に関する意見を頂き、「第3部 外部評価（学識経験者意見）」に掲載しました。

(4) 報告書の作成過程

教育委員会事務局各課等にて。所管事務の点検・評価を実施し、報告書（案）を作成



学識経験者から、報告書（案）に基づき意見を聴取



学識経験者の意見を加味し作成した報告書について、教育委員会会議にて議決

第2部 点検・評価結果

I. 【学校教育の推進】

一人残らず質の高い学びを保障する学校づくり

1. 学習指導内容の充実

施策 I-1-(1) 確かな学力の育成

●施策の展開方向

子どもたちが基礎的・基本的な知識・技能、思考力・判断力・表現力などを身につけ、主体的に学びに向かい、学びを活用する力を育成します。

【令和4年度の実施内容】

◆新学習指導要領の着実な実施【指導課】

- ・主体的、対話的で深い学びの視点での授業改善に向けた学校訪問及び校内研修を実施。授業改善、教師の授業力向上に向けた各種訪問実績は、計画訪問を各校1回、要請訪問を計13回、授業支援に係る個別の要請等を計135回、学校訪問を計346回実施。
- ・全校に対して実施する計画訪問においては、指導主事や教科等指導員による授業改善に向けた指導助言を実施。
- ・各校からの要請に応じて指導主事が訪問し、各教科や総合的な学習の時間等に関する指導助言を通して授業づくりを支援。

◆読書活動の推進【指導課/学校教育課】

- ・司書教諭、学校司書等の資質向上のための研修を実施。
- ・学校図書館ネットワークの活用や図書の計画的な購入による読書環境の充実を図った。
- ・年間を通して、授業で使用する本や児童生徒のリクエストに応じるための本の貸借が学校や中央図書館との間で行われた。

【成果指標の管理】

成果指標の管理	2024年度目標値	現在値(2022年)
全国学力・学習状況調査の国平均以上の児童・生徒の割合	小学生：62.0% 中学生：62.0%	小学生：63.8% 中学生：80.4%
うちどく（家読）の実施率	55.0%	11.1%

【自己評価】

令和4年度における施策推進に対する自己評価	A：十分な成果を得た（達成又は予定どおり推進中） B：ある程度の成果を得ているが、取組内容に改善が必要 C：満足のいく成果が得られておらず、取組内容に改善が必要 D：成果が得られておらず、大幅な見直しが必要
-----------------------	--

考 察	<p>◆新学習指導要領の着実な実施【指導課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1年間を通して指導主事等が学校を訪問し、学校の実態や困り感に応じた指導助言を行うことで、各教科等の本質を理解したり、日々の授業づくりが充実したりするなど一定以上の成果を上げることができた。 ・日々の授業づくりに苦戦する教職員に関しては、学校や教職員からの支援要請があつてから支援に入っていたため、対応が後手に回ってしまった。 <p>◆読書活動の推進【指導課／学校教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館ネットワークを効果的に活用するとともに、児童・生徒にふさわしい図書を用意しようと努力している。 ・コロナ禍により、児童・生徒数に対して密になるのを防ぐために利用に制限をかけざるを得ない状況が生じた。 ・カリキュラムの見直しやコロナ禍での図書室の利用制限等に伴い、読書の機会の減少が懸念される。
-----	---

【令和5年度以降の取組の方向性】

◆新学習指導要領の着実な実施【指導課】

- ・授業参観や研修会の際に、指導主事による資質・能力を育成するための授業改善や授業づくりについての指導助言を行う。

◆読書活動の推進【学校教育課】

- ・学校司書と連携し、児童生徒や教職員の希望を反映させた選書及び学校図書館ネットワークを活用した図書資料の活用を行い、利用者にとって魅力ある図書室の姿を模索する。

施策 I-1-(2) 豊かな心の育成

●施策の展開方向

子どもたちの豊かな情操や道徳心を培い、自他の生命の尊重、自己肯定感・自己有用感、他者への思いやり、人間関係を築く力、社会性などを育成します。

【令和4年度の取組内容】

◆道徳教育の推進【指導課】

- ・道徳の授業の確実な実施を促し、豊かな心を育む道徳教育の在り方や授業の質の向上に向けた研修を実施。

◆体験学習の推進【指導課／生涯学習課】

- ・市内中学校及び義務教育学校を対象として、中学生救命講習（命の教育）を計画したが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施できなかった。各学校は心肺蘇生トレーニングキット（あっぱくん）を活用して心肺蘇生について学んだ。
- ・令和4年7月27日から29日に、市内中学校2年生が広島市を訪問し、戦争の悲惨さや平和と命の尊さを学び、学習の成果を報告書としてまとめ、他の生徒や市民に平和の大切さについて伝えることができた。

◆いじめ等への対応の徹底【指導課】

- ・牛久市いじめ問題対策連絡協議会を6月に開催し、いじめ防止等に関する機関及び団体の連携推進や啓発活動を行った。
- ・牛久市教育委員会いじめ問題専門委員会を定例会3回（7月・11月・2月）開催。各学校で認知されたいじめ（重大事態を含む）について協議したりすることで、各学校のいじめ問題への対応力や危機管理能力を高めるとともに、第三者調査組織の立ち上げの有無について審議した。
- ・中学校では、いじめ防止のための授業を1年生でクラス毎に実施。匿名報告相談アプリ「STANDBY（旧 STOPit）」を運用し、113件の相談があり個別対応を行った。
- ・不登校の状況把握を行うとともに、きぼうの広場職員が不登校児童生徒への支援を行った。

【成果指標の管理】

成果指標の管理	2024年度目標値	現在値(2022年)
全国学力・学習状況調査で「地域社会などでボランティア活動に参加したことがある」と答える児童生徒の割合	小6：65.0% 中3：75.0%	データなし
全国学力・学習状況調査で「いじめはどんな理由があってもいけないことだ」と答える児童生徒の割合	小学生：98.0% 中学生：95.0%	小学生：94.6% 中学生：95.5%
全児童・生徒に対する不登校児童・生徒数の割合	小学生、中学生 ともに県平均以下	小学生：1.69% 中学生：6.60% ※県平均 小学生：2.34% 中学生：6.96%

【自己評価】

<p>令和4年度 における 施策推進に 対する自己評価</p>	<p>A：十分な成果を得た（達成又は予定どおり推進中） B：ある程度の成果を得ているが、取組内容に改善が必要 C：満足のいく成果が得られておらず、取組内容に改善が必要 D：成果が得られておらず、大幅な見直しが必要</p>
<p>考 察</p>	<p>◆道徳教育の推進【指導課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各校で研究主任や道徳推進教師が中心となった校内研修が進められているが、授業力向上に向けた改善が必要である。 <p>◆体験学習の推進【指導課／生涯学習課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の為に実施できなかった。 ・中学生平和使節を派遣することにより、生徒に平和学習の機会を提供することができ、各学校での平和のつどいを通して他生徒に対しても平和の大切さについて伝えることができた。 <p>◆いじめ等への対応の徹底【指導課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめ問題専門委員会での助言、匿名報告相談アプリ「STANDBY」での個別対応を通して、重大事態を含むいじめ問題について概ね適切な対応をすることができ、不登校傾向にある児童生徒への対策については、きぼうの広場の職員を学校に派遣し支援にあたることができた。 ・いじめの認知件数は増えている。小さいいじめも認知していくということが少しずつ学校・教員に浸透してきている。 ・不登校児童生徒の状況が時代の変化に伴い変わってきている。

【令和5年度以降の取組の方向性】

◆**道徳教育の推進【指導課】**

- ・市計画訪問において道徳の教科等指導員を招聘する。計画訪問では全校で道徳の授業公開を実施し、授業改善に向けての課題を見出せるようにする。

◆**体験学習の推進【指導課／生涯学習課】**

- ・消防署や病院等と連携して、Zoom等のオンライン会議システムを活用した講習会実施の方法を検討する。
- ・茨城県内や近隣での施設見学や、その後の生徒のまとめ学習等、今の形態以外での平和学習の機会が得られるかを検討する。

◆**いじめ等への対応の徹底【指導課】**

- ・法に則ったいじめ対応のポイントをまとめ、全職員が目に見えるようなものにしていく。
- ・不登校支援として、市HPでの情報提供や保護者の会の開催をする。
- ・小学校での別室対応を可能とするための人員配置の検討、民間施設や地域との連携強化、市のガイドラインの策定を行う。

施策 I-1-(3) 健やかな身体の育成

●施策の展開方向

生涯にわたって、明るくたくましく生きるための土台となる、健康な身体と体力を育成します。

【令和4年度の実施内容】

◆食育の推進【学校教育課】

- ・栄養教諭及び栄養士を核として、市立小中義務教育学校の自校式給食を活用し、年間指導計画に基づいて食事マナーや栄養に関する知識などの指導を実施。
- ・地産地消について学ぶ機会を提供するため、牛久市産の食材を多く使用した「牛久の日」給食を実施。

◆学校体育、健康教育の推進【指導課】

- ・各種防止教室（喫煙、飲酒、薬物乱用等）、性に関する講演会、がん教育講演会の実施により、健康の保持・増進の基礎の育成を図った。
- ・がん教育においては、市内小学校1校、中学校1校が県の事業のモデル校となり、がん体験者や、医師を招いて講演会を実施。当該校の児童・生徒、教職員はがんの予防や早期発見・検診に関心を持ち、正しい知識を身に付けるとともに、がん患者やその家族など、がん向き合う人々に対する共感的な理解を深めることができた。また、この事業を活用しなかった学校も、ゲストティーチャー等を招いてがん教育を行った。

◆学校保健の推進【学校教育課】

- ・児童生徒の定期健診や健康管理についての指導を実施。
- ・熱中症及び感染症などの注意喚起及び予防等の周知を実施。
- ・感染症予防のための備品・消耗品を配備。
- ・翌年の新入学予定者対象に就学時健康診断を実施。

◆安全教育の推進【指導課】

- ・交通事故の未然防止や災害時の安全確保のため、避難訓練や交通安全教室を実施。
- ・諸表簿点検時に危機管理マニュアルを検閲し、荒天時の学校行事や、高温時の熱中症対策について指導助言した。

【成果指標の管理】

成果指標の管理	2024年度目標値	現在値(2022年)
学校給食における地場産（県内産）食材使用の比率	90.0%	92.8%
体力・運動能力調査において総合評価がA及びBの児童生徒の割合（AとBの合計）	小学生：57.0% 中学生：65.0%	小学生：40.4% 中学生：47.5%

【自己評価】

令和4年度における施策推進に対する自己評価	A：十分な成果を得た（達成又は予定どおり推進中） B：ある程度の成果を得ているが、取組内容に改善が必要 C：満足のいく成果が得られておらず、取組内容に改善が必要 D：成果が得られておらず、大幅な見直しが必要
-----------------------	--

考 察	<p>◆食育の推進【学校教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地産地消を取り入れた給食提供を進めているが、地元農業者の減少や施設の老朽化に伴う課題がある。 ・すべての小中義務教育学校において、地産地消を取り入れた給食展開を実施するため、栄養教諭及び栄養士が農産物への知識を深める等のスキルアップ研修が必要と考える。 <p>◆学校体育、健康教育の推進【指導課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校体育教育、健康教育ともに各校で工夫を凝らした取組を実施しているが、それを市全体で共有する場面がなかった。 <p>◆学校保健の推進【学校教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校検診の手法などを改善し、保護者及び教職員の負担軽減を図る必要があった。 <p>◆安全教育の推進【指導課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・諸表簿点検時に学校安全に対する指導助言を行うことができたが、その後修正されているかについては確認していない。
-----	--

【令和5年度以降の取組の方向性】

◆食育の推進【学校教育課】

- ・事前に地元農産物の使用計画を立て、関係課等と連携し、生産者への給食用食材の作付依頼と共に確保に努め、地場産物使用の献立研究及び新メニューの導入を行う。

◆学校体育・健康教育の推進【指導課】

- ・教務主任会や養護教諭部会等を活用した実践事例の情報共有を行う。

◆学校保健の推進【学校教育課】

- ・感染症対策の方法を再検討し、健康診断等の事務負担軽減及び実施方法を工夫する。

◆安全教育の推進【指導課】

- ・教頭会や教務主任会において、危機管理マニュアルの修正等についての確認と情報共有を行う。

施策 I-1-(4) 変化に対応する力の育成

●施策の展開方向

グローバル化、技術革新の一層の進展、世界的な課題の顕在化など、加速する社会の変化に対応するために必要な力を育成します。

【令和4年度の取組内容】

◆英語教育の推進【指導課】

- ・児童生徒の英語でのコミュニケーション能力が育成されている状態を目指し、英語指導助手を派遣。英語の授業における英語指導助手(ALT)の活用率は、小・義務教育学校(前期)が97.6%、中・義務教育学校(後期)が68.9%であった。
- ・令和4年度英語教育実施状況調査より、授業の半分以上の時間を生徒の英語による言語活動で行っている中・義務教育学校(後期)は、中1(茨城県78.6% 牛久市100%)、中2(茨城県75.1% 牛久市100%)、中3(茨城県74.2% 牛久市100%)であった。

◆異文化交流の推進【指導課】

- ・オンラインを活用した海外の学校との交流活動を実施した学校があった。
- ・市内公立幼稚園2園に対し、合計2回ALTを派遣。

◆情報教育の推進【指導課】

- ・情報教育指導員が、定期的に小中学校を訪問し、ICT機器を活用した授業支援や校務支援をした。また、ICT機器のメンテナンス等を行った。
- ・情報教育サポーターが、各学校の教職員のホームページの維持管理技能の習得を支援した。

◆キャリア教育の推進【指導課】

- ・キャリアパスポートやトライアルハンドブックを活用したキャリア発達を促す学習活動を実施。中学校の一部では新型コロナウイルス感染防止策を講じて職場体験学習や林業体験活動を実施。

◆主権者教育の推進【教育企画課】

- ・令和4年度は、「小学生議会」を開催し、市立7小学校・おくの義務教育学校(前期)の8校から各校2名、合計16名が参加し実施。

◆持続可能な開発に必要な知識・技術の習得の推進(SDGs教育の推進)【指導課】

- ・地域課題や市役所担当課の事業と連携した、総合的な学習の時間の単元づくりを行い、各学校の総合的な学習の時間に利用できるようにした。
- ・各学校の要望に応じてアサザ基金の職員を派遣し、授業で活用することで、児童生徒は環境学習の専門性を学ぶことができた。
- ・総合的な学習の時間訪問を行い、各学校の総合的な学習の時間の授業づくりや単元づくりへの指導助言を行うことで、探究的な学びのある授業づくりを行うことができた。

【成果指標の管理】

成果指標の管理	2024年度目標値	現在値(2022年)
英語の授業における英語指導助手(ALT)の活用率	60.0%	68.9%
ICT機器を活用した授業を週3回以上行う教員の割合	80.0%	未実施

全国学力・学習状況調査で「将来の夢や目標を持っている」と答える児童生徒の割合	小6：90.0% 中3：70.0%	小6：80.1% 中3：66.3%
--	----------------------	----------------------

【自己評価】

令和4年度における施策推進に対する自己評価	<p>A：十分な成果を得た（達成又は予定どおり推進中）</p> <p>B：ある程度の成果を得ているが、取組内容に改善が必要</p> <p>C：満足のいく成果が得られておらず、取組内容に改善が必要</p> <p>D：成果が得られておらず、大幅な見直しが必要</p>
考 察	<p>◆英語教育の推進【指導課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ALTを外国語科及び英語科の授業で活用し、児童生徒の言語活動の充実及び英語力の向上を図ることができた。 <p>◆異文化交流の推進【指導課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICTを活用することで外国とつながる取組を他校にも広げていくことで、異文化交流の推進を図りたい。 <p>◆情報教育の推進【指導課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校内支援システムの不具合やICT機器の調整等への対応を情報教育指導員が担ったことや情報教育サポーターの支援で教職員のホームページ維持管理技能が向上したことで、教職員の負担軽減につながった。 ・授業等で積極的にICTを活用したりプログラミング教育を推進したりし、子どもたちの情報活用能力やプログラミング的思考を育成するには至っていなかった。 <p>◆キャリア教育の推進【指導課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域人材等を活用して状況に応じた体験的なキャリア教育が推進できた。 <p>◆主権者教育の推進【教育企画課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍での「小学生議会」の開催であったが主権者教育の一環として、本議場での市議会体験ができたことは大いに評価できる。 <p>◆持続可能な開発に必要な知識・技術の習得の推進(SDGs教育の推進)【指導課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合的な学習の時間訪問に関しては、積極的に活用した学校は探究的な学びのある授業づくりが進んだ。

【令和5年度以降の取組の方向性】

◆英語教育の推進【指導課】

- ・ALT研修機会の確保及び派遣業者がALT授業訪問を行う際に同行し、学校の要望並びにALTの課題等を派遣業者に伝え、研修内容の精選を依頼する。

◆異文化交流の推進【指導課】

- ・ICTを活用し、学校が希望する形の異文化交流を実践できるように派遣業者等の協力を得ながら支援する。

◆情報教育の推進【指導課】

- ・授業におけるICT機器の活用を進めていくために、情報教育指導員や情報教育サポーターの教

職員への授業支援をより一層進めていく。

◆キャリア教育の推進【指導課】

- ・小中連携を生かしたカリキュラムづくりを行う。

◆主権者教育の推進【教育企画課】

- ・年度当初に子ども議会の日程を決定して早々に学校に周知し、子ども議会における質問を念頭に置いた授業を行うことで、子ども議会での質問が授業の集大成となるようにする。

◆持続可能な開発に必要な知識・技術の習得の推進（SDGs教育の推進）【指導課】

- ・教務主任会等を活用した要請訪問のアナウンスを行う。
- ・市内巡回研修で回る各施設と各教科との関連性を確認する。

施策 I-1-(5) 地域で自立する力の育成

●施策の展開方向

障がいのある子どもや母国語の異なる子ども等に対し、個々のニーズに応じた教育的支援を継続的に行うことで、地域のなかで自立して豊かな人生を送るための力を育成します。

【令和4年度の取組内容】

◆特別支援教育（インクルーシブ教育）の推進【指導課】

- ・ 幼児教育施設巡回相談として大学教授、臨床心理士、言語聴覚士等の専門家を市内の幼児教育施設等（保育園・幼稚園・認定こども園等計 23 園）に年 4～5 回（合計 111 回）派遣。
- ・ 発達検査結果のフィードバックに臨床心理士だけでなく、指導主事も同行した。
- ・ 新学齢児情報交換会を対面で実施し、幼児教育施設の職員と小学校教員だけでなく、こども家庭課や教育センターきぼうの広場、発達支援センターのぞみ園等の関係機関と情報共有を行った。
- ・ 諸表簿点検において、個別の教育支援計画等のチェックを行った。

◆スクールアシスタントの配置（後掲）【指導課】

- ・ 学校教育を活性化し、すべての児童生徒に質の高い学びを保障する教育を推進するために、市立幼稚園および、小・中学校・義務教育学校において地域の人的資源と教育力を生かしたスクールアシスタントを派遣。
- ・ スクールアシスタントは、教師のアシスタントとして教育活動（授業、帰国・外国人児童生徒、特別な配慮を要する児童生徒、その他の教育活動）を支援。幼稚園（4 名：3,276 時間）、小学校（65 名：36,229 時間）、中学校（13 名：8,473 時間）へ延べ 82 名派遣。

【成果指標の管理】

成果指標の管理	2024 年度目標値	現在値 (2022 年)
巡回相談における「気になる子」の発見数と、就学時におけるスクリーニング検査での発見数の一致割合	70.0%	62.9%
特別支援研修会へ参加したことのある市内小中学校教員の割合	50.0%	92.3%

【自己評価】

令和4年度 における 施策推進に 対する自己評価	A：十分な成果を得た（達成又は予定どおり推進中） B：ある程度の成果を得ているが、取組内容に改善が必要 <input checked="" type="checkbox"/> C：満足のいく成果が得られておらず、取組内容に改善が必要 D：成果が得られておらず、大幅な見直しが必要
-----------------------------------	--

<p>考 察</p>	<p>◆特別支援教育（インクルーシブ教育）の推進【指導課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・巡回相談で配慮を要する幼児の支援に関する相談に応じたことにより、発達に課題がある子供への適切な支援の在り方等教職員の資質・能力の向上につながった。また、保護者の不安解消にも効果があった。 ・幼児教育施設等のもつ特別な配慮を要する子供の情報を小学校に引き継いだことにより、入学前の受け入れ準備（学級編成等）の際に役立てることができた。 ・発達検査の結果をフィードバックする際に、指導主事も同行したことによって、検査結果を授業づくりに生かす視点を教職員にもたせることができた。 ・個別の教育支援計画等の作成の重要性については意識が高まったが、実態にあった適切な目標設定や効果的な活用はまだ十分ではない。 <p>◆スクールアシスタントの配置【指導課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別な配慮を必要とする子供を支援しながら、教室全体の学びを保障していく環境を整えることができた。 ・理科や音楽など専門的な知識や技術を持った方による授業支援を行ってもらうことで、質の高い授業を展開することができた。 ・教師の負担軽減や、教師が授業に集中できる環境整備の一助にもなった。 ・全体の充足率が前年より下回っていると同時に、学校間の格差が見られたり、不登校傾向のある児童支援のためのSAが配置できていないなど実態を十分に反映しているとは言えない。
------------	--

【令和5年度以降の取組の方向性】

◆特別支援教育の推進【指導課】

- ・全ての幼児教育施設等が配慮を要する幼児の個別の教育支援計画等を作成し、小学校に引き継ぐ体制整備とともに、入学校との情報共有を図れる連携体制を構築する。
- ・個別の教育支援計画等の活用促進を図り、上級学年や上位学校に確実に引き継ぐようにする。
- ・組織で支援策を検討するために効果的に発達検査を用いて体制の整備を進める。
- ・特別支援教育の専門家を招聘した研修会の実施や特別支援学級の日々の授業づくり支援等により、特別支援学級担当職員の専門性の向上を図る。

◆スクールアシスタントの配置（後掲）【指導課】

- ・スーパーバイザーを招聘した校内研修等への参加を促進し、支援を要する園児児童生徒の具体的な支援内容について教職員との連携を強化する。
- ・支援を要する園児児童生徒の実態把握を適切に進め、実態に応じたスクールアシスタントの配置が充足するようにする。

2. アクティブ・ラーニング等の協働的な学びの推進

施策 I-2-(1) 教職員の指導力向上

●施策の展開方向

教職員の同僚性の向上や開かれた教室づくり、計画的な研修などを通して教職員の資質の向上を図り、授業づくりを核とした学校づくりを推進します。

【令和4年度の取組内容】

◆教職員の資質能力の向上【指導課】

- ・本市のめざす「一人残らず質の高い学びを保障する授業づくり」の実現のために、各校への計画訪問・要請訪問及び校内研修支援等を行った。(指導主事による学校訪問：延べ346回、教育委員訪問：各校1回、計画訪問：各校1回、各校の校内研修充実に向けたスーパーバイザー招聘：計48回、牛久市教育論文への参加：市内で25編の応募)

◆適切な教材の提供【学校教育課】

- ・一般教材、体育教材、音楽教材を整備。
- ・理科教育設備整備費等補助金を活用した理科算数（数学）教材を整備。
- ・教師用教科書、指導書の購入。
- ・社会科副読本の購入。

わたしたちの牛久（小学3年生）

わたしたちの茨城県（小学4年生）

【成果指標の管理】

成果指標の管理	2024年度目標値	現在値(2022年)
小学校6年生と中学校3年生において、「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができる」と回答した児童・生徒の割合	小学生：75.0% 中学生：75.0%	小学生：78.6% 中学生：80.4%
全国学力・学習状況調査の国平均以上の児童・生徒の割合	小学生：62.0% 中学生：62.0%	小学生：63.3% 中学生：64.2%

【自己評価】

令和4年度における施策推進に対する自己評価	<p>【A】：十分な成果を得た（達成又は予定どおり推進中）</p> <p>B：ある程度の成果を得ているが、取組内容に改善が必要</p> <p>C：満足のいく成果が得られておらず、取組内容に改善が必要</p> <p>D：成果が得られておらず、大幅な見直しが必要</p>
考 察	<p>◆教職員の資質能力の向上【指導課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各校ともスーパーバイザーを招いた校内研修が実施された。講師の助言に基づいた授業づくりの研修が行われ、教員の質の向上につながった。今後も各校の実態に合った研修の推進と、指導主事による学校支援を継続していきたい。 <p>◆適切な教材の提供【学校教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習指導要領の改訂に伴い、新たに必要になった教材の十分な整備が行えていない。

【令和5年度以降の取組の方向性】

◆教職員の資質能力の向上【指導課】

- ・指導主事による学校訪問を日常的に積み重ね、児童生徒の見取りから授業づくりの課題を共有し、授業づくりに適切な指導助言を行えるようにする。

◆適切な教材の提供【学校教育課】

- ・各学校への要望調査及びヒアリングを実施するとともに補助金等も活用し優先順位をつけて計画的に整備していく。
- ・デジタル教科書の導入を進める。また、特別支援向けデジタル教材を整備する。

3. 教育環境の充実

施策 I-3-(1) 教育センター機能の充実

●施策の展開方向

保健・医療・福祉・教育に関係する組織や団体等と連携しながら、授業づくりを通して個々の児童生徒に応じた組織的・計画的な支援の充実を図ります。

【令和4年度の取組内容】

◆不登校児童生徒の支援（居場所づくり）【指導課／中央図書館】

- ・不登校児童生徒のうち、適応指導教室利用者 16 名(小学生 4 名、中学生 12 名)に対して、ホームルーム（個人目標設定や振り返り、進路選択に向けた学習）やガーデニング（野菜の栽培・収穫、花壇作業等）、創作活動、スポーツ、きぼうの広場スタッフ同行による登校支援（計 27 回）、不登校を主訴とした教育相談(1074 件)、不登校を主訴とした他機関とのコンサルテーション(69 件)を実施。
- ・中央図書館において、不登校児童の居場所づくりとして、きぼうの広場との連携のもと居場所コーナー（関連資料の特設コーナー）を継続実施。

◆特別支援教育の充実【指導課】

- ・配慮を要する児童生徒の行動観察、知能検査（知能検査計 126 件…幼児 5 件、小学生 104 件、中学生 17 件）、保護者面談等を実施。
- ・各小学校、義務教育学校での就学時検診の集団スクリーニング検査における行動観察、園での聞き取り、必要に応じたスクリーニング検査の再試行や個別の知能検査を通しての就学相談を実施。
- ・特別支援（発達障害等）を主訴とした教育相談（443 件）、特別支援（発達障害等）を主訴とした他機関とのコンサルテーション（191 件）を実施。

◆教職員等の専門性向上【指導課】

- ・放課後児童クラブ支援員への研修会を新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮し、中央生涯学習センター文化ホールで実施した。
- ・大学教授を講師として招聘する事例検討会を 2 回行った。

【成果指標の管理】

成果指標の管理	2024 年度目標値	現在値(2022 年)
きぼうの広場を利用した不登校児童・生徒のうち学校に復帰した児童生徒の割合	50.0%以上	73.9%
スクールアシスタントの特別支援教育に関する研修の参加率	95.0%以上	データなし

【自己評価】

令和4年度における施策推進に対する自己評価	<p>A：十分な成果を得た（達成又は予定どおり推進中）</p> <p>B：ある程度の成果を得ているが、取組内容に改善が必要</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> C：満足のいく成果が得られておらず、取組内容に改善が必要</p> <p>D：成果が得られておらず、大幅な見直しが必要</p>
-----------------------	---

<p style="text-align: center;">考 察</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆不登校児童生徒の支援（居場所づくり） <ul style="list-style-type: none"> ・不登校を主訴として関わった児童生徒 46 名の内、適応指導教室や教育相談（来所）で継続的に関わった 34 名の不登校が解消・改善した。 ・適応指導教室で継続的に関わった中学生 3 年生 6 名全員が高等学校へ進学した。 ・保護者送迎の困難さや自転車来所の距離的問題があり、きぼうの広場に来所できる児童生徒が限られている。 ・不登校が発生した場合の早期対応が出来ておらず、問題の把握や対処が遅れがちである。 ・職員不足のため、学校と連携をとることが少なかった。 ◆特別支援教育の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・配慮を要する児童生徒の不適応や不登校に対して、学校との継続的な連携が少なかった。 ◆教職員等の専門性向上 <ul style="list-style-type: none"> ・特別な配慮を要する児童生徒への対応に困っている学校は多いが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、教職員への研修会を数年間実施出来ていない。
--	--

【令和 5 年度以降の取組の方向性】

◆不登校児童生徒の支援（居場所づくり）【指導課／中央図書館】

- ・不登校の子どもを持つ保護者を集めた保護者会を開催し保護者のフォローを行う。
- ・スクールソーシャルワーカーを雇用し、家庭訪問を充実させることで、きぼうの広場が関わられる不登校児童生徒を増やす。
- ・オンラインを活用することで、広場での活動状況を学校に素早く、分かりやすく伝えられるようにする。

◆特別支援教育の充実【指導課】

- ・特別支援学級の運営に悩んでいる学校に定期訪問し継続的な支援を行う。
- ・就学時検診等で心配が予想された児童の情報を年度初めに学校や指導課と共有し、必要に応じた対応を迅速に行えるようにする。

◆教職員等の専門性向上【指導課】

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止の策を講じたうえで、教職員等への研修を充実させる。

施策 I-3-(2) 保幼小中連携の推進

●施策の展開方向

中学校区が一体となって保幼小連携・小中一貫教育を推進し、幼児期から始まる系統的・連続的な指導を充実することにより、地域の子ども一人一人の育ちと学びを見取ります。

【令和4年度の取組内容】

◆小中一貫教育の推進【指導課】

- ・小中一貫したアクティブ・ラーニング等の協働的な学びによる授業を通して子どもたちの9年間の学びを支えるために、中学校区ごとに小中一貫教育推進協議会を実施。
- ・小中一貫して子どもの生活を見取り、安心・居場所感のある教室で他者を思いやる心や多様性を尊重する態度を養うために、校内研修の相互参観の積極的实施についての呼びかけを行った。

◆保幼小連携の推進（後掲）【指導課】

- ・市内全ての幼児教育施設と小・義務教育学校の担当者が参加する保幼小合同連絡会を年1回開催し、41名が参加。
- ・8小学校区全てで事務局の園・小学校が中心となり、保幼小連携活動を実践した。

◆幼児教育センター機能の整備（後掲）【指導課】

- ・活動の中心として、公立幼稚園をセンター園に据え、地域の幼児教育や保幼小接続に関する先進的な取り組みや専門的な研修の場を提供した。施設類型を超えた市全体の幼児教育の質の向上と保幼小の円滑な接続、配慮を要する幼児や児童への対応を保幼小が連携して実施できるようになることを目指し、茨城大学教育学部と連携して以下の活動を実施した。
- ・希望研修講座（年4回）幼児教育施設（23園）保育者と小・義務教育学校（8校）の教職員を対象
 - ①個別の指導計画作成研修会（1） 33名参加
 - ②保幼小を接続する幼児の指導研修会（ことば） 27名参加
 - ③保幼小を接続する幼児の指導研修会（算数） 16名参加
 - ④個別の指導計画作成研修会（2） 34名参加
- ・茨城大学教授による保護者や保育者対象の子育て講演の動画を作成し、YouTubeで2か月間配信。再生回数194回。（*公開は令和5年5~6月）
- ・巡回相談員9名を幼児教育施設23園に派遣。年間110回訪問。
- ・小学校区ごとに幼児教育施設と小・義務教育学校で8つのグループに分かれて、地区保幼小連携活動を計画・実施した。
- ・小学校就学に向けた情報交換会 就学予定の年長児が在園する幼児教育施設（23園）の保育者、小・義務教育学校（8校）の教職員、教育センターきぼうの広場職員、発達支援センターのぞみ園職員、保育課幼児教育指導員、指導課職員が参加して実施。

【成果指標の管理】

成果指標の管理	2024年度目標値	現在値(2022年)
同一中学校区内での小中相互の校内研修参加率	90.0%	100.0%

【自己評価】

<p>令和4年度 における 施策推進に 対する自己評価</p>	<p>A：十分な成果を得た（達成又は予定どおり推進中） B：ある程度の成果を得ているが、取組内容に改善が必要 C：満足のいく成果が得られておらず、取組内容に改善が必要 D：成果が得られておらず、大幅な見直しが必要</p>
<p>考 察</p>	<p>◆小中一貫教育の推進【指導課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫教育推進協議会の実施により縦の連携は図られているが、運営を中学校区毎に任せているため、指導課としてその実態をしっかりと把握できていない。それぞれの学区ごとの特色ある取組や困り感の把握が課題。 <p>◆保幼小連携の推進【指導課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナウイルス感染症等の影響により、園児と児童の対面での交流活動や保育者と小学校教員の相互訪問や相互参観が難しい面もあったが、全ての地区において、実情に合わせた連携を模索し実施できた。 ・保幼小連携活動の意義を検討し、子どもにとって学びの多い活動になるように質的な向上を図るとともに、保育者と小学校教員が互いの教育についてもっと深く理解する機会にすることが必要。 ・就学前の保幼小連携にとどまらず、就学後の子どもについても情報共有を行うことで、子どもが小学校での不適応を起こさずに過ごせることに繋がると考える。 ・保育や授業の相互参観の不足により、幼児教育と小学校教育の相互理解が十分深まっているとは言い難い。 ・小学校教員の中には低学年を初めて担当する者も多く、幼児教育から小学校教育に接続する中で、子ども一人一人の育ちや学びに合わせた適切な支援をするのが難しい現状もある。 <p>◆幼児教育センター機能の整備（再掲）【指導課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育センターとしての機能を充実させるには、義務教育課程が専門の指導主事だけでなく、幼児教育について専門的な知見を有している専門家が指導課に必要である。 ・域内の幼児教育の質の向上に向けた保健福祉部との連携については、十分とはいえない。行政の縦割りによる弊害をなくし、幼児教育の質向上に向けた取り組みを保健福祉部と一体となって行っていく必要がある。

【令和5年度以降の取組の方向性】

◆小中一貫教育の推進【指導課】

- ・教育相談員の学校訪問で得た各学校の実態の共有及びその後の指導主事の学校訪問による情報収集

◆保幼小連携の推進（後掲）【指導課】

- ・保幼小連携の目的である架け橋期における園児・児童についての共通理解や、幼児教育施設と

小学校の円滑な接続に向けて、相互参観及び研修の充実を図る。

- ・小学校低学年担当の教員を対象とした幼児教育アドバイザーによる研修を実施し、幼児期の遊びを通じた学びから小学校での生活や学習への接続が円滑に進むように改善を図る。
- ◆幼児教育センター機能の整備（後掲）【指導課】
- ・幼児教育について専門的な知見を有している専門家として、幼児教育アドバイザーを指導課において任用し、公立幼稚園をセンター園とし、域内の幼児教育の質の向上を図る。また、そのために茨城大学との連携等をより一層推進する。
 - ・幼児教育の質向上に向けて、保健福祉部に取組への理解と協力を求め、連携できる部分については共同で進めていけるようにする。

施策 I-3-(3) 地域人材による教育の推進

●施策の展開方向

教育支援や学校運営、部活動指導などにおける地域人材の活躍を促進することにより、子どもたちの学びの質を高めるとともに、地域とのつながりを深めます。

【令和4年度の取組内容】

◆スクールアシスタントの配置（再掲）【指導課】

- ・学校教育を活性化し、すべての児童生徒に質の高い学びを保障する教育を推進するために、市立幼稚園および、小・中学校・義務教育学校において地域の人的資源と教育力を生かしたスクールアシスタントを派遣。
- ・スクールアシスタントは、教師のアシスタントとして教育活動（授業、帰国・外国人児童生徒、特別な配慮を要する児童生徒、その他の教育活動）を支援。幼稚園（4名：3,276時間）、小学校（65名：36,229時間）、中学校（13名：8,473時間）へ延べ82名派遣。

◆学校サポーターの配置と学校支援ボランティアの育成（後掲）【指導課】

- ・有償無償問わず、学校サポーターとして総合的な学習の時間で105分野、生活科で38分野、体育・保健体育で35分野、学級活動で28分野など、計235分野において専門性の高い地域人材を派遣し、児童生徒が専門的な教育を受けられる機会を増やした。

◆学校情報の発信【指導課】

- ・情報教育指導員や情報教育サポーターが、各学校の教職員のホームページ等の維持管理技能の習得を支援。

◆学校評議員制度の運用【学校教育課】

- ・幼稚園ごとの行事開催に対し、評議員の協力をいただき地域の協力を得ることができた。

【成果指標の管理】

成果指標の管理	2024年度目標値	現在値(2022年)
学校からの要望に対するスクールアシスタントの充足率	83.0%	65%
学校の教育活動における地域人材の教科等別活用分野数	250分野	235分野
「学校は、学校だよりやHP等を通して、学校の取組をよく発信している」と答える保護者の割合	85.0%	91.4%

【自己評価】

令和4年度における施策推進に対する自己評価	<p>A：十分な成果を得た（達成又は予定どおり推進中）</p> <p>B：ある程度の成果を得ているが、取組内容に改善が必要</p> <p>C：満足のいく成果が得られておらず、取組内容に改善が必要</p> <p>D：成果が得られておらず、大幅な見直しが必要</p>
考 察	<p>◆スクールアシスタントの配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別な配慮を必要とする子供を支援しながら、教室全体の学びを保障していく環境を整えることができた。 ・理科や音楽など専門的な知識や技術を持った方による授業支援を行って

	<p>もらうことで、質の高い授業を展開することができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教師の負担軽減や、教師が授業に集中できる環境整備の一助にもなった。 ・全体の充足率が前年より下回っているとともに、学校間の格差が見られたり、不登校傾向のある児童支援のための SA が配置できていないなど実態を十分に反映しているとは言えない。 <p>◆学校サポーターの配置と学校支援ボランティアの育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無償の学習サポーターや部活動サポーター、通訳サポーターは、コロナ禍前の活用状況に戻ってきた。 ・コロナ禍で活用が止まっていた武道支援サポーターは、3年ぶりに各中学校に派遣することができた。 ・通訳サポーターは、一部の特殊な言語に対応する人材を派遣できていない。 <p>◆学校情報の発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校内支援システムの不具合や ICT 機器の調整等への対応を情報教育指導員が担ったことや情報教育サポーターの支援で教職員のホームページ維持管理技能が向上したことで、教職員の負担軽減につながった。 ・授業等で積極的に ICT を活用したりプログラミング教育を推進したりし、子どもたちの情報活用能力やプログラミング的思考を育成するには至っていない。 ・令和4年度教員の ICT 活用指導力調査から、どの項目も県平均より市平均が下回っている。まずは教員が自信をもって積極的に ICT を活用し、学びを深めるための ICT 機器の機能を生かした授業づくり等、学習への効果的な活用をより一層進める工夫が必要である。 <p>◆学校評議員制度の運用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公立幼稚園の園運営への地域の協力を得られる協議及び事業実施に繋がられたが、コミュニティ・スクールとして展開できる仕組みづくりの構築が今後の課題。
--	--

【令和5年度以降の取組の方向性】

◆スクールアシスタントの配置（再掲）【指導課】

- ・スーパーバイザーを招聘した校内研修等への参加を促進し、支援を要する園児児童生徒の具体的な支援内容について教職員との連携を強化する。
- ・支援を要する園児児童生徒の実態把握を適切に進め、実態に応じたスクールアシスタントの配置が充足するようにする。

◆学校サポーターの配置と学校支援ボランティアの育成（後掲）【指導課】

- ・市民活動課や生涯学習課との連携による多様な言語に対応した通訳サポーターを確保する。
- ・部活動サポーターのスムーズな部活動指導員への移行をする。

◆学校情報の発信【指導課】

- ・情報教育指導員や情報教育サポーターが授業における ICT の活用やプログラミング教育等の校内研修、児童生徒への授業支援にあたることなどを検討する。

◆学校評議員制度の運用【学校教育課】

- ・公立小中義務教育学校と同様に公立幼稚園についても、コミュニティ・スクールとして活動することを検討する。

施策 I-3-(4) 学校・通学路の安全・安心の確保

●施策の展開方向

行政と地域住民等との連携・協働により、学校内および通学路における安全を確保し、児童生徒が安心して学べる環境を整えます。

【令和4年度の取組内容】

◆学校の安全・安心確保【学校教育課】

- ・スクールガードリーダーの欠員により実施できなかった。

◆通学路の安全・安心確保【学校教育課】

- ・危険箇所改善のため、通学路安全プログラムによる合同点検を実施した。

(予算は道路整備課、地域安全課、龍ヶ崎工事事務所、警察)

【成果指標の管理】

成果指標の管理	2024年度目標値	現在値(2022年)
幼稚園、小中学校、児童クラブでの防犯カメラ数	100台	78台
通学路交通安全プログラムでの危険箇所に対する対応率(累積)	75.0%	49%

【自己評価】

令和4年度における施策推進に対する自己評価	<p>A：十分な成果を得た（達成又は予定どおり推進中）</p> <p>B：ある程度の成果を得ているが、取組内容に改善が必要</p> <p>C：満足のいく成果が得られておらず、取組内容に改善が必要</p> <p>D：成果が得られておらず、大幅な見直しが必要</p>
考 察	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールガードリーダーの欠員により見回りができていない。 ・通学路の危険箇所について全てが改善できているわけではなく、見守り等のPTAやボランティアに対応していただいている。 ・危険箇所の改善には費用と期間を要するものがあり、すぐには対策できないものがある。

【令和5年度以降の取組の方向性】

◆学校の安全・安心確保【学校教育課】

- ・スクールガードリーダー制度を廃止する。
- ・緊急情報メール配信システムや、ひばりくん防犯メールを活用する。また、活用地域の見守り団体による見守り活動や、地域安全課の青色パトロール、警察による巡回等と連携を強化し学校の安全・安心確保に努める。

◆通学路の安全・安心確保【学校教育課】

- ・危険箇所の改善及び見守り体制を構築する。

施策 I-3-(5) 教職員の働き方改革の推進

●施策の展開方向

教職員が授業に集中でき、子どもと向き合う時間を増やせるよう、業務の適正化や効率化などによる働き方改革を推進します。

【令和4年度の取組内容】

◆役割分担等の適正化と業務の効率化【教育企画課】

- 令和2年度から近隣4市（土浦市・石岡市・かすみがうら市・龍ケ崎市）と共同調達の検討を進めていた校務支援システムをR4年度から本稼働した。
- 教育委員会及び校長とで検討会議の実施（協議事項「部活動の地域移行」）
- 保護者及び地域の方に教職員の働き方改革について理解と協力を得るため、広報紙にて2回の特集を組んだ。（テーマ「部活動の地域移行」）

◆適正な勤務時間の設定と運用【教育企画課】

- 平成29年度に導入したタイムカードによる勤務時間のモニタリングは引き続き実施し、毎月の学校からの報告をもとに、80時間超過勤務者に対して分析及び指導を指導課長が実施。
- 平成30年度に導入した留守番電話対応を継続して実施。
（小学校は18時から、中学校は18時30分から、早朝7時30分まで）
- 平成30年度に導入した学校閉庁日の設定を継続して実施。
- 新学期の準備期間を確保するため、学年始休業日を1日延長して4月1日から4月6日までとし、始業式を4月7日、入学式を4月8日とした。
- 日々の授業づくりを充実させるため、及び働き方改革を推進するため、5時間授業の日を週1日から週2日にした。また、その対応策として、夏季休業日を7月21日から8月27日までとし、2日間短縮した。

【成果指標の管理】

成果指標の管理	2024年度目標値	現在値(2022年)
統合型校務支援システム等の導入学校の割合	100.0%	100.0%

【自己評価】

令和4年度 における 施策推進に 対する自己評価	<p>A：十分な成果を得た（達成又は予定どおり推進中）</p> <p>B：ある程度の成果を得ているが、取組内容に改善が必要</p> <p>C：満足のいく成果が得られておらず、取組内容に改善が必要</p> <p>D：成果が得られておらず、大幅な見直しが必要</p>
考 察	<ul style="list-style-type: none"> 統合型校務支援システムを導入後1年が経過し、事務の効率化が進んでいる。システム運用業者の研修や共同調達4市の取り組みを参考に、さらなる効率化を期待できる。 学校現場の細かな業務内容等を把握し働き方改革を進めるため、負担をかけないよう配慮しながらしっかりと現場の状況を把握し、進めていく。 勤務時間について、毎月学校から報告してもらい、80時間超過者に対し

	<p>て分析及び指導を指導課長が実施することにより、各校業務の見直しの促進や意識の高まりもあり、減少傾向にある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・留守番電話で対応することにより、業務に集中できる。緊急の要件については市役所が受け、緊急の度合いにより振り分けることにより、まわす件数も少なくなっている。 ・学校閉庁日の設定により当該期間で休暇を取得できる。
--	---

【令和5年度以降の取組の方向性】

◆役割分担等の適正化と業務の効率化【教育企画課】

- ・令和4年度に統合型校務支援システムを導入したが、効率的に校務を進めるため、支障なくシステムを利用できるよう、研修等を実施し、スムーズに利用できるようサポートする。

◆適正な勤務時間の設定と運用【教育企画課／学校教育課】

- ・「基本的には学校以外が担うべき業務」、「学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務」、「教師の業務だが、負担軽減が可能な業務」のすみわけをさらに進め、特に「基本的には学校以外が担うべき業務」に対して保護者や地域に理解と協力を求めるようサポートしていく。

施策 I-3-(6) 地域とともにある学校づくりの推進

●施策の展開方向

コミュニティ・スクールの推進やおくのキャンパスでの取り組みを実践・検証しながら、学校を核とした「学びの共同体」による地域の学び力向上に資する学校づくりを進めます。

【令和4年度の取組内容】

◆コミュニティ・スクールの推進（後掲）【生涯学習課】

- ・授業づくりや子どもたちの学びの過程を知ることにより、授業理解を通じた学校理解を進めるため、各校内授業研究会の授業参観やその後のリフレクションに学校運営協議会委員に参加していただけるよう学校に依頼をしたり、社会教育主事が委員に授業参観について説明を行った。
- ・新規に51名の学校運営協議会委員を任命。市の教育方針に賛同していただいた上で委員になっていただくために、就任意思確認書をもとに任命を行った。
- ・アンケートでは、「当事者意識をもち学校や地域の課題・目標を共有し学校運営に参画したと感じる」と回答した学校運営協議会委員の割合が85%で、目標値を上回った。
- ・各学校運営協議会において、学校が抱える課題に寄り添う協議、学校運営に関する協議や総合的な学校の時間における地域課題解決学習にかかわる協議が実施できるよう指導助言を行った。
- ・牛久南中学校での学校運営協議会を通じた、地域と連携した授業づくりの取り組みがR4文部科学大臣表彰を受賞に至った。

◆おくのキャンパスの特色ある学校づくり【教育企画課】

- ・学校への支援(英語教育)として少人数での英語学習を実施するためにALT2名を配置し、日常英会話学習の環境整備のため、イングリッシュタイム(45分/週)を実施。
- ・ブリティッシュヒルズでの体験型英語研修への補助、台湾の学校とZOOMでの交流のための環境整備を実施。
- ・ユネスコスクールとしてインドの学校との交流への支援や、大きな壁画を相手校と作成するための材料費、送料等の補助を行い、奥野の郷土学習(奥野学習)を通して、奥野の活性化を目指した学習への支援を実施。

◆地域における学び力向上の中核となる学校の役割の研究【教育企画課】

- ・奥野学習での授業支援、児童の教育活動を補助する環境整備支援、土曜カップ塾・日曜カップ塾での支援、学校運営協議会の円滑な運営への支援(生涯学習課と連携)を実施。

【成果指標の管理】

成果指標の管理	2024年度目標値	現在値(2022年)
当事者意識をもち学校や地域の課題・目標を共有し学校運営に参画したと感じる学校運営協議会委員の割合	60%(2024)	85%

【自己評価】

<p>令和4年度 における 施策推進に 対する自己評価</p>	<p>A：十分な成果を得た（達成又は予定どおり推進中） B：ある程度の成果を得ているが、取組内容に改善が必要 C：満足のいく成果が得られておらず、取組内容に改善が必要 D：成果が得られておらず、大幅な見直しが必要</p>
<p>考 察</p>	<p>◆コミュニティ・スクールの推進（後掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度より多くの委員に、校内授業研究会の授業を参観していただき、子どもの学びの姿を知っていただいたと同時に授業づくりの大変さを感じ取ってもらうことができた。その結果、授業への地域人材の活用や、地域からの学校支援ボランティアの応募など、地域学校協働活動との一体的推進につながった。 ・委員の任期が1年間のため、協議内容が単発的になりがちである。昨年度の課題をもとに、来年度につなげていけるよう協議会の在り方を考えてく必要がある。 ・学校評議員について、公立幼稚園の園運営への地域の協力を得られる協議及び事業実施に繋がられたが、コミュニティ・スクールとして展開できる仕組みづくりの構築が課題。 <p>◆おくのキャンパスの特色ある学校づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英検合格者は、3～5級合格者数は34人（前年度33人）、準2級～2級合格者は9人（前年度3人）で、前年度から増加した。 ・ZOOMで海外の学校と交流している場面から、通訳を介さなくても英語で会話できている様子が窺える。同時に、積極的に会話をしようとする児童生徒が増えている。 ・イングリッシュタイムでのALTや英語ボランティアの活用により、1年生から英語での聞き取りができ、All Englishで学習している。 ・ブリティッシュヒルズでの英語研修が再開され、生徒の外国文化への興味関心が高まった。 ・ユネスコスクールとして、海外の学校との交流の場が設けられ、貴重な体験ができた。 ・ネット環境が整い、海外の学校との交流学习が円滑にできるようになった。 ・目標値の児童生徒数の面で、学区内の児童数が減少しているため、全体的に減少した。特に、前期課程が減少している。一方、小規模特認校制度を利用している児童生徒の割合は、年々増加している。（前年度との比で前期課程は29%が31%に、後期課程は21%が23%となった。） ・学校と十分な連携を図っていくためにも課をまたがった支援体制が必要と考える。指導課、生涯学習課、教育企画課の協働が必要。

	<p>◆地域における学び力向上の中核となる学校の役割の研究【教育企画課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設環境整備について、学校運営協議会で話題になり、地域の人が積極的に協力するようになった。きれいな学校になったと同時に、先生たちの業務削減につながっている。 ・児童生徒の活動を資金面でも支えようと、応援団が活躍している。 ・地域の人達の授業支援に対し、学校とつなぐことのできるコーディネーターの育成が必要となっている。個別的に支援をしているが、今後生涯学習課と協働支援が必要。
--	--

【令和5年度以降の取組の方向性】

◆コミュニティ・スクールの推進【生涯学習課】

- ・学校運営協議会についての理解促進に向けた教職員を対象とした研修を実施する。
- ・学校運営協議会情報交換会での次年度に向けた取り組みの改善を話し合う（各学校毎の成果と課題の共有）。
- ・地域学校協働活動推進員に向け、これからの市の方向性や推進員の役割についての研修を充実させる。
- ・公立小中義務教育学校と同様に公立幼稚園についても、コミュニティ・スクールとして活動することを検討する。

第2部 点検・評価結果

Ⅱ. 【就学前教育・家庭教育の推進】

親と子の生きる力を育む地域づくり

施策 Ⅱ-1 幼児期の特性に応じた資質・能力の育成

●施策の展開方向

保幼小の教職員の資質向上や保護者等との連携などにより、幼児期に必要な学びの充実を図り、義務教育への適応力や人格形成の基礎となる資質・能力を育成します。

【令和4年度の取組内容】

◆保幼小連携の推進（再掲）【指導課】

- ・市内全ての幼児教育施設と小・義務教育学校の担当者が参加する保幼小合同連絡会を年1回開催し、41名が参加。
- ・8小学校区全てで事務局の園・小学校が中心となり、保幼小連携活動を実践した。

◆幼児教育センター機能の整備（再掲）【指導課】

- ・活動の中心として、公立幼稚園をセンター園に据え、地域の幼児教育や保幼小接続に関する先進的な取り組みや専門的な研修の場を提供した。施設類型を超えた市全体の幼児教育の質の向上と保幼小の円滑な接続、配慮を要する幼児や児童への対応を保幼小が連携して実施できるようになることを目指し、茨城大学教育学部と連携して以下の活動を実施した。
- ・希望研修講座（年4回）幼児教育施設（23園）保育者と小・義務教育学校（8校）の教職員を対象
 - ①個別の指導計画作成研修会（1） 33名参加
 - ②保幼小を接続する幼児の指導研修会（ことば） 27名参加
 - ③保幼小を接続する幼児の指導研修会（算数） 16名参加
 - ④個別の指導計画作成研修会（2） 34名参加
- ・茨城大学教授による保護者や保育者対象の子育て講演の動画を作成し、YouTubeで2か月間配信。再生回数194回。（*公開は令和5年5～6月）
- ・巡回相談員9名を幼児教育施設23園に派遣。年間110回訪問。
- ・小学校区ごとに幼児教育施設と小・義務教育学校で8つのグループに分かれて、地区保幼小連携活動を計画・実施した。
- ・小学校就学に向けた情報交換会 就学予定の年長児が在園する幼児教育施設（23園）の保育者、小・義務教育学校（8校）の教職員、教育センターきぼうの広場職員、発達支援センターのぞみ園職員、保育課幼児教育指導員、指導課職員が参加して実施。

【成果指標の管理】

成果指標の管理	2024年度目標値	現在値(2022年)
小学校区内の保幼小相互の授業参観合計	67.0%	50.0%

【自己評価】

<p>令和4年度 における 施策推進に 対する自己評価</p>	<p>A：十分な成果を得た（達成又は予定どおり推進中） B：ある程度の成果を得ているが、取組内容に改善が必要 C：満足のいく成果が得られておらず、取組内容に改善が必要 D：成果が得られておらず、大幅な見直しが必要</p>
<p>考 察</p>	<p>◆保幼小連携の推進（再掲）【指導課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナウイルス感染症等の影響により、園児と児童の対面での交流活動や保育者と小学校教員の相互訪問や相互参観が難しい面もあったが、全ての地区において、実情に合わせた連携を模索し実施できた。 ・保幼小連携活動の意義を検討し、子どもにとって学びの多い活動になるように質的な向上を図るとともに、保育者と小学校教員が互いの教育についてもっと深く理解する機会にすることが必要。 ・就学前の保幼小連携にとどまらず、就学後の子どもについても情報共有を行うことで、子どもが小学校での不適応を起こさずに過ごせることに繋がると考える。 ・保育や授業の相互参観の不足により、幼児教育と小学校教育の相互理解が十分深まっているとは言い難い。 ・小学校教員の中には低学年を初めて担当する者も多く、幼児教育から小学校教育に接続する中で、子ども一人一人の育ちや学びに合わせた適切な支援をするのが難しい現状もある。 <p>◆幼児教育センター機能の整備（再掲）【指導課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育センターとしての機能を充実させるには、義務教育課程が専門の指導主事だけでなく、幼児教育について専門的な知見を有している専門家が指導課に必要である。 ・域内の幼児教育の質の向上に向けた保健福祉部との連携については、十分とはいえない。行政の縦割りによる弊害をなくし、幼児教育の質向上に向けた取り組みを保健福祉部と一体となって行っていく必要がある。

【令和5年度以降の取組の方向性】

◆保幼小連携の推進（再掲）【指導課】

- ・保幼小連携の目的である架け橋期における園児・児童についての共通理解や、幼児教育施設と小学校の円滑な接続に向けて、相互参観及び研修の充実を図る。
- ・小学校低学年担当の教員を対象とした幼児教育アドバイザーによる研修を実施し、幼児期の遊びを通じた学びから小学校での生活や学習への接続が円滑に進むように改善を図る。

◆幼児教育センター機能の整備（再掲）【指導課】

- ・幼児教育について専門的な知見を有している専門家として、幼児教育アドバイザーを指導課において任用し、公立幼稚園をセンター園とし、域内の幼児教育の質の向上を図る。また、そのために茨城大学との連携等をより一層推進する。
- ・幼児教育の質向上に向けて、保健福祉部に取組への理解と協力を求め、連携できる部分については共同で進めていけるようにする。

施策 II-2 親も子ども安心して学べる環境づくり

●施策の展開方向

地域社会全体で子育てを支援する意識の醸成や、地域における子育て・教育に関する相談や預かり支援、経済的な支援の充実により、親と子が地域とのつながりの中で安心して学べる環境をつくります。

【令和4年度の取組内容】

◆子どもと地域とのつながりづくり【生涯学習課】

- ・夏休み対策協議会、冬休み対策協議会、指導者研修会を実施。
- ・子育てネットワーク委員会について、開催場所の提供や、講師紹介を通して、各单位PTAの奉仕活動や学校行事等の活動を支援。
- ・牛久市子ども会育成連合会について、毎月行われる役員会にて助言を行ったほか、次年度の新任育成者及び学校区新役員を対象にした研修会の開催を支援し、質問に対して回答や助言を行った。
- ・外国籍の保護者、不登校傾向のある児童生徒をもつ保護者に家庭訪問や面談等を実施し、相談に応じたり、情報を提供した。必要に応じて、学校や関係機関につなぎ、悩みを抱えた保護者が孤立しないように支援した。
- ・外国籍の保護者支援は、ブラジル国籍（13 家庭）、中国籍（1 家庭）、ペルー国籍（2 家庭）。不登校傾向のある児童生徒をもつ保護者支援は、7 家庭。

◆親の学びの場の提供【生涯学習課】

- ・家庭教育学級を全18学級編成。新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、資料配布方法の工夫をしながら各学級において可能な限り年2回を目安に活動を実施。年度末には新型コロナウイルス感染症の予防を行いながら、合同閉級式並びに講演会を実施。

◆放課後・土曜日の学習・預かりの支援（後掲）【生涯学習課／教育企画課】

<放課後カップ塾>【生涯学習課】

- ・小学校4～6年生及び中学校1～3年生を対象に、週2回程度、放課後に自主学習支援を実施。
- ・指導員の配置について、指導員の意向調査と学校とのマッチング作業を行った。
- ・学習指導員に向けて、5月に情報連絡会を実施し、事業説明や指導員間での情報交換を行った。また、家庭教育学級講演会へ参加していただいた。

<土曜カップ塾>【生涯学習課】

- ・土曜日等の午前中において、学校施設等を活用し、小学生を対象に、地域住民の参画による学習、文化、体験、スポーツ等の活動を実施

<児童クラブ>【教育企画課】

- ・公立児童クラブ（市内8箇所28クラス）を運営：入級児童1,201名（令和4年5月1日現在）
- ・支援員の資質向上研修等の実施（リーダー、サブリーダー、初任者、全体研修、ケース会議等）
- ・おやつ提供について、マスクをしたまま摂取できる内容で再開
- ・民間児童クラブへ「放課後児童健全育成事業補助金」、「処遇改善臨時特例事業補助金」、「物価高騰対策補助金」を交付

◆就学の支援【学校教育課／教育企画課】

- ・牛久市就学援助規則に基づき、生活保護世帯及び経済的に困窮しており小中学生のいる世帯に対し、学用品費、修学旅行費、学校給食費等の経費の一部を援助。令和4年度から新たにオンライン通信費を支給。
- ・牛久市奨学基金条例に基づき、一般奨学金を前期31名に、交通災害遺児等奨学金を2名に支給。

【成果指標の管理】

成果指標の管理	2024年度目標値	現在値(2022年)
家庭教育学級の総学級生徒に対する延べ参加者数の割合 (資料配布も含む)	58.0%以上	92.2%

【自己評価】

令和4年度における 施策推進に 対する自己評価	<p>A：十分な成果を得た（達成又は予定どおり推進中）</p> <p>B：ある程度の成果を得ているが、取組内容に改善が必要</p> <p>C：満足のいく成果が得られておらず、取組内容に改善が必要</p> <p>D：成果が得られておらず、大幅な見直しが必要</p>
考 察	<p>◆子どもと地域とのつながりづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PTAについては新型コロナウイルス感染症拡大の影響によって行事の中止等に至ってはいるが、学校及び地域と連携し、学校行事の支援や研修会等を行い、地域社会において児童・生徒の健全育成に貢献している。 ・PTAから支援を求められた際、調整役としてより円滑な対応が行えるよう、さらに情報共有を行っていく余地がある。 ・地域との関りが多い各単位子ども会については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、行事の多くが中止となったが、R3年度と比較し対面で行われる活動の実施が増えた。児童の事情（学習塾や習い事等）や保護者の事情により会への入会者が年々減少傾向にある。 ・訪問型家庭教育支援について、支援員の継続的な確保が難しいことや、支援員が抱える対応児童が多く、一人あたりの相談に要する負担が大きいことが課題。外国籍保護者支援において、保護者からの相談内容が多岐にわたるため、支援員では対応できないような相談依頼が来るがあった。市で訪問型家庭教育支援を行っているということを知らない方がまだ多いため、周知していく必要がある。また、支援員のみには負担がかからないように学校にも施策の理解を深めてもらう必要がある。 <p>◆親の学びの場の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育学級活動について、教職員の働き方改革に資するため、休日に行われていた合同閉級式を平日に開催した。 ・小・中学校では初学年（義務教育学校では1年生・7年生）で実施が行われているため、新たな環境への導入の役割も果たしている。 ・講座の内容自体は有意義なものが選択されているが、ふれあいの場として機能しているかは各学級によって差が見受けられる。

	<p>◆放課後・土曜日の学習・預かりの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後カップ塾は新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、児童生徒や学習指導員の安全を考えたうえで開催した。6月中旬の開始となっているが、開始時期を早めるか検討が必要。学習指導員の確保や児童生徒の学習習慣の定着と学力の向上が課題。 ・土曜カップ塾は、地域の指導者、サポーター等の協力により、新型コロナウイルス感染症予防を徹底したうえで実施することができた。学校との協力体制も整備されている。土曜教育推進員、サポーター等の確保や、児童の関心・意欲を高め、充実感・達成感のある活動の実施が課題。 ・中根小学校児童クラブについて、定員に対して利用希望者が多い状況は変わらず、母子家庭・父子家庭を除く5、6年生について待機児童が14名生じた。 ・待機児童の解消や支援員の確保、熟練支援員の退職を見据えた経験の浅い支援員の育成、パソコンを活用した事務の効率化、施設設備の老朽化、退職者の滞納額回収が課題。 <p>◆就学の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・困窮している世帯の児童生徒に支援を行い、保護者の経済的負担を軽減することができた。また、申請書類等をわかりやすくするため規則の改正を行った。しかし、困窮している世帯を取りこぼさないように制度や申請方法の簡易化・周知の方法などまだ改善の余地がある。物価上昇の影響等により就学援助の認定基準見直しを行い拡充の検討が必要。 ・奨学金について、平成29年度から支給金額を増額しており、就学に係る保護者の経済的負担を軽減することができている。しかしながら、奨学金申請者は多いとは言えない状況にある。よりわかりやすく保護者へ周知する手立てを検討していく必要がある。
--	--

【令和5年度以降の取組の方向性】

◆子どもと地域とのつながりづくり【生涯学習課】

- ・保護者等の負担軽減を図れるような支援や時代に即した運営手法等を提唱できるよう先進地の事例を収集し、各団体へ提供し活動維持に繋げていく。
- ・PTAの目的「青少年の健全育成」を周知・啓発することで、その役割・存在意義・必要性を保護者に理解していただく。
- ・牛久市子ども会育成連合会が行っていた行事が少なくなっているため、保護者の負担を減らすことができるような行事を一緒に考える。また、連合会の在り方や市の支援の在り方を再考していく。
- ・訪問型家庭教育支援では、令和5年度より外国籍家庭のみの支援となるため、外国籍支援員の数を増やす。また、不登校支援については専門機関（きぼうの広場）への引継ぎを行っていく。
- ・学校側の事業への理解を深めるため、年度初めに各学校を訪問し、訪問型家庭教育学級の趣旨について説明を行う。
- ・外国籍の保護者への施策の内容説明を支援員に各言語翻訳していただき、配布できるようにす

る。

◆親の学びの場の提供【生涯学習課】

- ・家庭教育学級担当者説明会や開級式で家庭教育の必要性や趣旨について周知する。
- ・実施方法や実施内容について幅広い選択肢を提示し、支援・指導ができるよう情報収集や関係機関との情報共有を行う。

◆放課後・土曜日の学習・預かりの支援（後掲）【生涯学習課／教育企画課】

- ・放課後カッパ塾について、活動内容の充実のため、研修や連絡会を実施する。
- ・開始時期を早めるために、支援員への意向調査や学校とのマッチング作業の時期を早められるか検討する。
- ・土曜カッパ塾について、活動内容の充実のため、研修や連絡会を実施する。親子参加の活動も拡充する。
- ・児童クラブについて、公立で待機児童が発生しても民間で受け入れられるよう民間児童クラブへの補助金交付や事業所の周知を継続し、放課後の居場所受け皿を確保する。
- ・支援員の確保について、広報やホームページ、ハローワークだけでなく、派遣から市の任用への切り替え、民間広告媒体等を活用する。
- ・支援員研修について、他児童クラブとの交流研修を実施し、各クラブの運営改善を図る。また、ケース会議や全体研修、日々の巡回指導で支援員の児童、保護者への対応力を向上させる。民間児童クラブへも全体研修への参加を呼び掛ける。
- ・ICT化の推進について、支援員の事務を軽減させるパソコンの活用を進める。また、児童クラブの日々の出欠確認に時間を取られているため、マチコミアプリによる欠席確認を開始する。
- ・施設設備について、学校施設の長寿命化計画に合わせ、児童クラブの施設設備についても計画的に改善する。
- ・滞納整理について、新型コロナウイルス感染症が落ち着いたことから訪問による回収を強化する。また、他の課でも滞納がある場合は併せて滞納整理する。

◆就学の支援【学校教育課／教育企画課】

- ・就学援助の拡充を検討する。
- ・10月に実施される就学時健康診断時に次年度新一年生の児童の保護者に周知し、翌年4月に就学援助申請の有無の確認を実施しているが、改善する余地がある。
- ・特別支援教育の普及奨励を図るために特別支援教育就学奨励費負担金を活用し、障害のある幼児、児童又は生徒への経済的負担を軽減するための仕組みを構築する。
- ・奨学金について、保護者への周知する手立ての改善を検討する。

第2部 点検・評価結果

Ⅲ. 【社会教育の推進】

心豊かに健やかに学び続ける地域づくり

1. 生涯学習の推進

施策 Ⅲ-1-(1) 学習機会の提供・活動支援

●施策の展開方向

市民の世代や関心に合わせた学習プログラムの提供や、自発的・自主的な講座の開催支援、利用者本位の施設運営などにより、だれもが学びに向かうことのできる環境を整えます。

【令和4年度の実施内容】

◆多様な生涯学習プログラムの提供【生涯学習課】

- ・生涯学習センターを会場として生涯学習講座（いきいきライフ講座：51講座）を実施
- ・いきいきライフ講座では、アンケート調査を実施し、市民の各世代の関心に合わせた学習プログラムを提供。
- ・牛久市民及び近隣市町村民が自ら企画提案し、講師をする市民企画講座を支援し、2講座実施
- ・講座予約システムを令和4年9月から利用開始。

◆市民の主体的な学びの支援【生涯学習課】

- ・社会教育主事を任用し、社会教育活動への支援を実施。
- ・社会教育委員を委嘱し、社会教育行政の運営や各課の取り組み状況に対する意見の聴取を実施。
- ・環境美化活動を行う市民団体の活動への支援を実施。
- ・女性の社会参加促進活動を行う市民団体の活動への支援を実施。
- ・牛久市少年少女発明クラブの活動への支援を実施。

◆生涯学習施設の提供【生涯学習課】

- ・市民の生涯学習活動の拠点施設として、各施設の貸出業務を行うとともに、市民が快適に利用できるよう施設関連装置等の維持管理業務を委託。文化ホールについても、舞台機構等の保守及び操作業務等を委託発注。また、管理運営上必要な消耗器材費の購入や備品管理なども併せて実施。

【成果指標の管理】

成果指標の管理	2024年度目標値	現在値(2022年)
生涯学習センター延利用者数	350,000人	254,628人
生涯学習講座の開講率	98.0%	91.4%
生涯学習センター貸館稼働率	60.0%	59.3%
生涯学習講座延受講者数	4,000人	1,920人

【自己評価】

<p>令和4年度 における 施策推進に 対する自己評価</p>	<p>A：十分な成果を得た（達成又は予定どおり推進中） B：ある程度の成果を得ているが、取組内容に改善が必要 C：満足のいく成果が得られておらず、取組内容に改善が必要 D：成果が得られておらず、大幅な見直しが必要</p>
<p>考 察</p>	<p>◆多様な生涯学習プログラムの提供 ・生涯学習講座でのアンケート結果では、99%の受講生から講師に対して満足しているという評価を得ることができた。実際に受講した市民からの評価は高いが、受講年代が60代・70代に偏っており、子育て世代や若い世代が受講したいと思うようなプログラムの提供には課題が残る。ひたち野リフレ等を活用した開催場所・日程の工夫を行い、子育て世代や若い世代にも学習の機会が行き渡るような対策が必要。</p> <p>◆市民の主体的な学びの支援 ・社会教育事業の実施状況や補助金交付に関して意見等を伺うことはできたが、社会教育行政の課題に対する諮問や提言までは至らなかった。 ・ふれあい美花市民の会は1団体新規加入。加入団体の多くが高齢者のため、地域での活動縮小や休止状態が見受けられる。地域活動の活性化を図るうえでも若い世代の参加を促すための方策の検討が必要。 ・牛久婦人会は会員数が減少傾向にあるので、若い世代の会員増を目指すための方策を考える。 ・少年少女発明クラブは、クラブ運営の継続のため、児童・生徒に対して、科学技術への関心を高めるための活動の場をいかに提供、確保するか。</p> <p>◆生涯学習施設の提供 ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響による使用取消や利用定員が制限されたことで、利用者数と貸館稼働率は減少したままだった。 公共施設予約システムによる電子申請の普及推進を図る。</p>

【令和5年度以降の取組の方向性】

◆多様な生涯学習プログラムの提供【生涯学習課】

- ・受講年代が偏っていることから、様々な年代の市民のニーズに合うプログラムを企画するとともに、ひたち野リフレ会議室の活用など開催場所・回数や時間についても検討し、若い世代へのアプローチを行う。

◆市民の主体的な学びの支援【生涯学習課】

- ・委員会議において予めテーマを選定していただき提言を行ってもらう。
- ・審議事項を絞り提示することで、深い審議を目指す。
- ・ふれあい美花市民の会は、市花いっぱい運動の認知度を高め、新たな団体が活動できるよう広報紙、ホームページで活動を紹介し、市民に周知しながら参加団体数を維持していく。
- ・少年少女発明クラブは、関心を引くような活動の企画等助言や広報活動への協力を行う。

◆生涯学習施設の提供【生涯学習課】

- ・公共施設予約システムでの電子申請への完全移行に向け、各生涯学習センター窓口利用者申し込み用の端末を設置する。

施策 Ⅲ－１－（２）図書館機能の充実

●施策の展開方向

市民との協働により、時代の変化に対応しつつ、市民の学びと暮らしの向上に寄与する「頼れる図書館」づくりを推進します。

【令和４年度の取組内容】

◆読書習慣の育成【中央図書館】

- ・子どもとその保護者が家庭で読書をする習慣を身につけられるように、貸出を促進するような企画を実施。
- ・市民が積極的に図書館を利用するような企画を実施。

◆自主学習の支援【中央図書館】

- ・市民が図書館で学習室の利用などにより自主的に学べるよう環境を整えた。
- ・市民の相談に対して十分なレファレンスサービスを提供できるように常時３人以上の司書を配置した。
- ・市民が図書館での講座や学習室の利用などにより自主的に学べるよう環境を整えた。

◆ニーズに応じたサービスの提供【中央図書館】

- ・利用者が求める資料を提供できるようにするため、司書の専門性を活かした資料選定、他館からの相互貸借による資料取寄せ、利用者リクエストによる資料購入等を実施。

◆資料・情報の充実【中央図書館】

- ・利用者に対し、図書館法に基づく図書館奉仕を実施するため、資料を収集し、貸出・閲覧等の利用に供した。
- ・利用者が求める資料や情報を見つけられるようにするため、レファレンスサービスにより支援を行った。
- ・学校教諭及び児童・生徒が図書館の蔵書を学校で利用できるようにするため、学校図書館ネットワーク事業により、適切な資料を選定し市内全小中学校へ提供した。
- ・利用者が自宅にいながら図書館資料を検索し、貸出予約等を行うことができるようにするため、図書館システムを導入した。また、蔵書所在の正確性を期すため、年に1回、大規模な蔵書点検を行い、図書館システムの資料データの修正を行った。

◆運営体制の強化【中央図書館】

- ・専門職である司書と業務委託先であるリーブルの会と業務分担を決め、司書が担当業務に専念できるようにするとともに、多人数で対応することでカウンターを円滑に運営した。
- ・協働運営を行う NPO 法人リーブルの会との協働会議を適宜開催した。

【成果指標の管理】

成果指標の管理	2024 年度目標値	現在値(2022 年)
市民一人あたり図書館資料貸出点数	9.5 点/年	5.46 点/年
1 日平均来館者数	1,150 人/日	644 人/日
0～6 歳の児童書の貸出冊数	54,131 冊/年	34,269 冊/年

他団体との共催事業参加者数	5,454人/年	124人/年
レファレンス受付件数	7,852件/年	8,418件/年
登録者1人当たりの貸出冊数	13.3冊/年	13.64冊/年
中高生の貸出冊数	17,085冊/年	12,889冊/年
おはなし会参加者数	3,463人/年	521人/年
市民大学参加者数	523人/年	108人/年
市内利用者登録者数	64,466人	32,132人

【自己評価】

令和4年度 における 施策推進に 対する自己評価	<p>A：十分な成果を得た（達成又は予定どおり推進中）</p> <p>B：ある程度の成果を得ているが、取組内容に改善が必要</p> <p>C：満足のいく成果が得られておらず、取組内容に改善が必要</p> <p>D：成果が得られておらず、大幅な見直しが必要</p>
考 察	<p>◆読書習慣の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 貸出冊数はコロナ禍を経て大幅に減少しているものの、令和2年度、令和3年度と比較して回復傾向にある。 取組によって読書習慣を身に着けたかどうか不明瞭である。 <p>◆自主学習の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 学習室の提供（使用）率は、平均すると7割ほどであり、座席数を十分確保できている。 常時3人以上の司書を配置できているが、職員の入院や中長期の療養、育休、病欠等で欠員が出た場合に最低人数しか配置していないと対応しきれない。 市民大学講座の募集定員数に対する参加率が67%に留まっている。 参加者の年齢層が高く、偏っており、周知方法にも工夫を要する。 <p>◆ニーズに応じたサービスの提供</p> <ul style="list-style-type: none"> リクエストに応えられなかった割合はわずかであり、99%以上は求める資料を提供できたと考えられる。 <p>◆資料・情報の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民一人あたりの蔵書点数は県内23位にとどまっている。蔵書数を増加させるには、購入予算の増額とともに、収蔵能力を向上させる分館整備等、多額の予算が必要。 開館時は、レファレンスサービスを利用者の求めに応じていつでも提供できるように職員配置をしており、学校図書館ネットワークも継続的に展開。 <p>◆運営体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> レファレンス対応記録等の貢献により国立国会図書館長からお礼状を贈呈された。 リーブルの会や図書館協議会を通して、一般利用者の視点から図書館運

営に対し意見をもらう機会を適宜設けている。

【令和5年度以降の取組の方向性】

◆読書習慣の育成【中央図書館】

- ・未就学児を対象とするようなイベントを中核に据え、より幼少の頃から継続した読書習慣の育成を図る。その手段として、読書手帳や「うちどく」を活用した読書のきっかけづくりに取り組む。
- ・市民大学講座等の開催を本格的に再開し、読書へのきっかけづくりに努める。

◆自主学習の支援【中央図書館】

- ・継続して学習室を提供する。
- ・利用者の多い時間帯（開館～17:00）には可能な限り司書4人以上を配置する。
- ・幅広い年代に興味関心を抱かせるようなイベントを企画し、若い世代に周知するための広報を模索する。

◆ニーズに応じたサービスの提供【中央図書館】

- ・目的をほぼ達成できているので、現在の取組みを継続する。

◆資料・情報の充実【中央図書館】

- ・市民一人あたりの蔵書数は十分とはいえないものの、分館整備等、収蔵能力の向上は将来的な計画のもと実施すべきであると判断する一方で、開館30年を経過し、蔵書の中には古く提供には適さない資料も含まれていることから、適切な資料入れ替えのため例外的な除籍を計画する。

◆運営体制の強化【中央図書館】

- ・ミス・トラブルに関する報告書様式及び報告ルートを変更する。

施策 Ⅲ－１－（３）地域と学校の連携強化

●施策の展開方向

学校と保護者、地域人材等が連携・協働する仕組みを整備・推進することにより、「地域とともにある学校」「学校を核とした地域」をつくり、子どもも大人も学び合い・育ち合う環境をつくれます。

【令和４年度の取組内容】

◆コミュニティ・スクールの推進（再掲）【生涯学習課】

- ・授業づくりや子どもたちの学びの過程を知ることにより、授業理解を通じた学校理解を進めるため、各校内授業研究会の授業参観やその後のリフレクションに学校運営協議会委員に参加していただけるよう学校に依頼をしたり、社会教育主事が委員に授業参観について説明を行った。
- ・新規に51名の学校運営協議会委員を任命。市の教育方針に賛同していただいた上で委員になっていただくために、就任意思確認書をもとに任命を行った。
- ・アンケートでは、「当事者意識をもち学校や地域の課題・目標を共有し学校運営に参画したと感じる」と回答した学校運営協議会委員の割合が85%で、目標値を上回った。
- ・各学校運営協議会において、学校が抱える課題に寄り添う協議、学校運営に関する協議や総合的な学校の時間における地域課題解決学習にかかわる協議が実施できるよう指導助言を行った。
- ・牛久南中学校での学校運営協議会を通じた、地域と連携した授業づくりの取り組みがR4文部科学大臣表彰を受賞に至った。

◆地域学校協働活動の推進【生涯学習課】

- ・地域学校協働活動の推進のため、年3回の地域学校協働活動推進員研修会を行った。
- ・学校運営協議会での協議内容をもとに連携しながら、自習時間の児童の見守り、ゲストティーチャーの紹介等、推進員が中心となって地域と学校と地域人材をつなげる活動を実施した。

◆放課後・土曜日の学習・預かりの支援（再掲）

<放課後カップ塾>【生涯学習課】

- ・小学校4～6年生及び中学校1～3年生を対象に、週2回程度、放課後に自主学習支援を実施。
- ・指導員の配置について、指導員の意向調査と学校とのマッチング作業を行った。
- ・学習指導員に向けて、5月に情報連絡会を実施し、事業説明や指導員間での情報交換を行った。
また、家庭教育学級講演会へ参加していただいた。

<土曜カップ塾>【生涯学習課】

- ・土曜日等の午前中において、学校施設等を活用し、小学生を対象に、地域住民の参画による学習、文化、体験、スポーツ等の活動を実施。

<児童クラブ>【教育企画課】

- ・公立児童クラブ（市内8箇所28クラス）を運営。入級児童1,201名（令和4年5月1日現在）。
- ・支援員の資質向上研修等の実施（リーダー、サブリーダー、初任者、全体研修、ケース会議等）。
- ・おやつ提供について、マスクをしたまま摂取できる内容で再開。
- ・民間児童クラブへ「放課後児童健全育成事業補助金」、「処遇改善臨時特例事業補助金」、「物価高騰対策補助金」を交付。

◆学校サポーターの配置と学校支援ボランティアの育成（再掲）【指導課】

- ・有償無償問わず、学校サポーターとして総合的な学習の時間で105分野、生活科で38分野、体育・保健体育で35分野、学級活動で28分野など、計235分野において専門性の高い地域人材を派遣し、児童生徒が専門的な教育を受けられる機会を増やした。

【成果指標の管理】

成果指標の管理	2024年度目標値	現在値(2022年)
放課後カップ塾参加延人数	15,500人	5,719人
土曜カップ塾参加延人数	7,500人	3,776人

【自己評価】

令和4年度における施策推進に対する自己評価	<p>A：十分な成果を得た（達成又は予定どおり推進中）</p> <p>B：ある程度の成果を得ているが、取組内容に改善が必要</p> <p>C：満足のいく成果が得られておらず、取組内容に改善が必要</p> <p>D：成果が得られておらず、大幅な見直しが必要</p>
考 察	<p>◆コミュニティ・スクールの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度より多くの委員に、校内授業研究会の授業を参観していただき、子どもの学びの姿を知っていただいたと同時に授業づくりの大変さを感じ取ってもらうことができた。その結果、先生方の授業づくりへの地域人材の活用や、地域からの学校支援ボランティアの募集・応募など、地域学校協働活動との一体的推進につながった。 ・委員の任期が1年間のため、協議内容が単発的になりがちである。昨年度の課題をもとに、来年度につなげていけるよう協議会の在り方を考えてく必要がある。 ・学校評議員について、公立幼稚園の園運営への地域の協力を得られる協議及び事業実施に繋がったが、コミュニティ・スクールとして展開できる仕組みづくりの構築が課題（学校教育課）。 <p>◆地域学校協働活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修会では、「地域とともにある学校づくり」の推進に向けて、国や市の方向性や今後の推進員に期待することなどを確認することで、推進員による社会に開かれた教育課程の実現に向けた活動につなげることができた。 ・地域学校協働活動推進員の「学校を核とした地域づくり」の促進と地域学校協働本部の推進が課題。 <p>◆放課後・土曜日の学習・預かり支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後カップ塾は新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、児童生徒や学習指導員の安全を考えたうえで開催した。6月中旬の開始となっているが、開始時期を早めるか検討が必要。学習指導員の確保や児童生徒の学習習慣の定着と学力の向上が課題。 ・土曜カップ塾は、地域の指導者、サポーター等の協力により、新型コロ

	<p>ナウイルス感染症予防を徹底したうえで実施することができた。学校との協力体制も整備されている。土曜教育推進員、サポーター等の確保や、児童の関心・意欲を高め、充実感・達成感のある活動の実施が課題。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中根小学校児童クラブについて、定員に対して利用希望者が多い状況は変わらず、母子家庭・父子家庭を除く5、6年生について待機児童が14名生じた。 ・待機児童の解消や支援員の確保、熟練支援員の退職を見据えた経験の浅い支援員の育成、パソコンを活用した事務の効率化、施設設備の老朽化、退職者の滞納額回収が課題。 <p>◆学校サポーターの配置と学校支援ボランティアの育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無償の学習サポーターや部活動サポーター、通訳サポーターは、コロナ禍前の活用状況に戻ってきた。 ・コロナ禍で活用が止まっていた武道支援サポーターは、3年ぶりに各中学校に派遣することができた。 ・通訳サポーターは、一部の特殊な言語に対応する人材を派遣できていない。
--	---

【令和5年度以降の取組の方向性】

◆コミュニティ・スクールの推進（再掲）【生涯学習課／学校教育課】

- ・学校運営協議会についての理解促進に向けた教職員を対象とした研修を実施する。
- ・学校運営協議会情報交換会での次年度に向けた取り組みの改善を話し合う（各学校毎の成果と課題の共有）。
- ・地域学校協働活動推進員に向け、これからの市の方向性や推進員の役割についての研修を充実させる。
- ・公立小中義務教育学校と同様に公立幼稚園についても、コミュニティ・スクールとして活動することを検討する。

◆地域学校協働活動の推進【生涯学習課】

- ・地域学校協働活動推進員の研修や連絡会を充実させる。
- ・ひたち野うしく中学校の地域活動室をさらに利用する。

◆放課後・土曜日の学習・預かりの支援（再掲）【生涯学習課／教育企画課】

- ・放課後カッパ塾について、活動内容の充実のため、研修や連絡会を実施する。
開始時期を早めるために、支援員への意向調査や学校とのマッチング作業の時期を早められるか検討する。
- ・土曜カッパ塾について、活動内容の充実のため、研修や連絡会を実施し、親子参加を拡充する。
- ・児童クラブについて、公立で待機児童が発生しても民間で受け入れられるよう民間児童クラブへの補助金交付や事業所の周知を継続し、放課後の居場所を確保する。
- ・支援員の確保について、広報やホームページ、ハローワークだけでなく、派遣から市の任用への切り替え、民間広告媒体等を活用する。
- ・支援員研修について、他児童クラブとの交流研修を実施し、各クラブの運営改善を図る。また、ケース会議や全体研修、日々の巡回指導で支援員の児童、保護者への対応力を向上させる。

民間児童クラブへも全体研修への参加を呼び掛ける。

- ・ICT化の推進について、支援員の事務を軽減させるパソコンの活用を進める。また、児童クラブの日々の出欠確認に時間を取られているため、マチコミアプリによる欠席確認を開始する。
 - ・施設設備について、学校施設の長寿命化計画に合わせ、児童クラブの施設設備についても計画的に改善する。
 - ・滞納整理について、新型コロナウイルス感染症が落ち着いたことから訪問による回収を強化する。また、他の課でも滞納がある場合は併せて滞納整理する。
- ◆学校サポーターの配置と学校支援ボランティアの育成（再掲）【指導課】
- ・市民活動課や生涯学習課との連携による多様な言語に対応した通訳サポーターを確保する。
 - ・部活動サポーターのスムーズな部活動指導員への移行を進める。

施策 Ⅲ－１－（４）地域人材の育成

●施策の展開方向

地域づくり活動を牽引する人材やグローバルに活躍する人材など、人材育成のための学びの提供や、学び直しの支援などを推進します。

【令和４年度の実施内容】

◆郷土教育の推進【生涯学習課】

- ・茨城県が実施する「いばらきっ子郷土検定」事業の市町村大会、県大会を円滑に行うために各中学校に問題集の配布や事業についての説明など支援を行った。11月には全校で市内郷土検定を実施。また、取り組み意欲の向上を目指し、各学校に県のWEB上の演習機能を紹介した。
- ・県大会後に、大会の様子や事業についての内容を市のホームページに掲載した。
- ・郷土検定の1～3級取得者数の多かったひたち野うしく中学校を牛久市の代表として県大会に選出し、大会の引率を行った。
- ・郷土かるたについて、月1回の定例会の開催や、ものしりクイズ、牛久郷土かるた大会の開催にむけた運営補助を実施した。

◆人権教育の推進【生涯学習課／教育企画課】

- ・人権コーナーを設置し、掲示物や配付資料を配置。
- ・人権課題に関して生涯学習講座や家庭教育学級、平和使節派遣事業を通して学ぶ機会を設けた。
- ・研修、担当者会議への参加：茨城県対応4団体の主催する研修会に、教育委員会職員及び各学校教師が参加した。

◆男女共同参画への理解促進【生涯学習課】

- ・牛久地域女性団体の活動を支援。補助金使途への助言・指導を実施。

【成果指標の管理】

成果指標の管理	2024年度目標値	現在値(2022年)
かるた大会参加率	90.0%	80.5%
歴史リレー講座受講生の満足度	85.0%	0% (中止)
男性料理教室参加率	95.0%	0% (中止)

【自己評価】

令和４年度における施策推進に対する自己評価	A：十分な成果を得た（達成又は予定どおり推進中） B：ある程度の成果を得ているが、取組内容に改善が必要 C：満足のいく成果が得られておらず、取組内容に改善が必要 D：成果が得られておらず、大幅な見直しが必要
考 察	◆郷土教育の推進 ・いばらきっ子郷土検定試験の1級取得者は1人、2級取得者は40人、3級取得者は83人となった。学校を通じて、生徒が自主学習できる茨城県WEB上の演習機能等を活用することで、他市町村の問題にもふれ

	<p>る機会が増えた。一方、昨年度は1級所得者が40名だった。郷土検定の担当教諭の取り組みに級の取得率が左右されることが多いので、今後は中学2年生以外の学年の生徒や児童に対してどのように興味を高めたり、支援をしていくかが課題である。学校とどのように本事業を行っていくか検討するなどの連携を図る必要がある。また、小学校から郷土かるた大会への参加を促すなど、日ごろから郷土に対する愛着や誇りが持てるよう工夫する必要がある。郷土かるたの普及活動についての市民への広報活動やかるた大会等のイベントの参加者増のための周知方法の見直しが必要</p> <p>◆人権教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権コーナーにおける情報提供(チラシ、リーフレット)や講座等で人権課題を周知することができた。 ・コロナ禍の中、開催中止や人数制限等により、例年に比べ参加者数は大幅に減ってしまったものの、参加すべき研修会には参加でき参加者の理解自体が深まっている。引き続き各学校や保健福祉部社会福祉課と連携し、参加者については毎年度同じ職員にならないよう調整する。 <p>◆男女共同参画への理解促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性が主体的に活動を継続し、地区別の体育大会など地域内の活動に取り組んでいる。
--	---

【令和5年度以降の取組の方向性】

◆郷土教育の推進【生涯学習課】

- ・各学校で郷土学習をする際に専門的な人材を紹介するなど、地域教材の活用を図る。
- ・学校を通して生徒に自主学習できる茨城県WEB上の演習機能を紹介していく。
- ・郷土かるたについて、イベントの周知をする（各学校へのチラシ配布やSNSの活用、公共施設でのポスター掲示、かるたの見本の設置、児童クラブへの訪問）。
- ・郷土かるたの販売価格の見直しやイベントでの参加料徴収等の見直しを検討する。

◆人権教育の推進【生涯学習課／教育企画課】

- ・同じ職員が毎年度連続して参加している課の場合は、多くの職員等に理解を広めていくため、状況に応じて管理職以外でも柔軟に参加するよう促進する。

◆男女共同参画への理解促進【生涯学習課】

- ・若い世代が参加できるような活動内容への見直しについて、助言する。

施策 Ⅲ－１－（５）青少年の健全育成

●施策の展開方向

地域の人材や団体、機関と連携・協働し、人のつながりによって子どもを守り育てる取り組みを推進します。

【令和４年度の実施内容】

◆青少年の地域活動参加促進【生涯学習課】

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため縮小して開催したため、例年より交付額を減少してうしく・鯉まつり事業交付金の交付を行った。
- ・二十歳のつどいを開催：新成人者 795 名（男 421 名、女 374 名）
出席率 71%（男 306 名、女 254 名 計 560 名）
公募や市内各中学校からの推薦で構成された二十歳のつどい実行委員による企画・運営に対して支援。
- ・市民会議の会議や行事の開催準備並びに当日の補助を実施。
- ・花の植栽や社会環境の実態調査の実施。
- ・親子ふれあい映画観賞会を新型コロナウイルス感染症対策のため、午前・午後の２回に分けて開催。
- ・会報「ふれあい」の発行。

◆地域と連携した相談対応と保護【生涯学習課】

- ・定例会（年４回）の開催により青少年相談員同士の情報交換並びに事業運営の調整を実施
- ・茨城県青少年相談員研修大会への参加。
- ・県の依頼により茨城県青少年の健全育成条例に基づく、「青少年の健全育成に協力する店」登録店２店舗への立ち入り調査を実施し、各店舗の青少年への対応状況を確認。
- ・土浦児童相談所より講師を招聘し、児童相談所における業務内容や、児童虐待・非行に関する相談対応の状況についての研修を実施。
- ・第６ブロック青少年相談員連絡協議会研修会への参加。
- ・各学区では学区内のパトロール、青少年の健全育成に協力する店の登録活動を随時実施。
- ・相談員の活動状況を広報「うしく」に掲載。
- ・青少年育成牛久市民会議幹事として企画運営を担っており、事務局として、これらの事業実施に向けて会長との打ち合わせ、関係機関との連絡調整を行っている。

【成果指標の管理】

成果指標の管理	2024 年度目標値	現在値 (2022 年)
青少年育成牛久市民会議主催のイベント参加人数	1,900人/年	465人/年
「青少年の健全育成に協力するお店」の登録件数	118件	100件

【自己評価】

<p>令和4年度 における 施策推進に 対する自己評価</p>	<p>A：十分な成果を得た（達成又は予定どおり推進中） B：ある程度の成果を得ているが、取組内容に改善が必要 C：満足のいく成果が得られておらず、取組内容に改善が必要 D：成果が得られておらず、大幅な見直しが必要</p>
<p>考 察</p>	<p>◆ 青少年の地域活動参加促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ うしく・鯉まつりは新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため規模を縮小し、鯉のぼり掲揚並びに幼稚園・保育園のパネル展示、バルーンアートを実施した。その際助言等開催に向けての補助ができた。 役員等の高齢化により準備作業が難しくなっている。 ・ 青少年育成牛久市民会議は、他市町村と比較しても青少年の健全育成を目的とした事業を積極的に展開しており成果を得ている。キャンプや親子ふれあい教室は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止となったが、親子ふれあい映画観賞会は新型コロナウイルス感染症対策を講じて開催することができた。その際助言等開催に向けての補助ができた。活動の衰退を防ぐためにも、コロナ禍でもできることの検討が必要。 市民会議会員等の高齢化によりイベント準備作業が難しくなっている。会員の参加協力者が減少傾向にあるが、市民会議の活動を活発にするため、より多くの実働してくれる会員を募る必要がある。 ・ 二十歳のつどいも新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から密を避けるため、午前と午後の2部制での開催とした。また、式典後の実行委員企画については、成人としての責任をそれぞれの立場で認識し自覚するという目的で時間短縮の上実施した。実行委員たちは、本来1時間の企画を半分に短縮し、工夫しながら企画・運営を行った。 成人の意義を理解してもらうため、より多くの成人が式典に参加するよう取り組む必要がある。 <p>◆ 地域と連携した相談対応と保護</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、街頭キャンペーン等の密接・密集が考えられる活動は実施が難しく中止としたが、青少年の健全育成に協力する店への立ち入り調査及び登録活動、研修会などの活動を、感染対策等を講じながら実施することができた。 相談員の高齢化と後任者不足が課題。青少年の非行・被害防止活動に取り組むうえで、様々な大人がかかわって子どもを見守る体制の構築が求められている。中でも、いじめについては学校やPTA等との連携を進めることが重要である。今後の相談員としての取り組み方について検討が必要。 ・ 地区パトロールは、一部の学区のみの実施となった。

【令和5年度以降の取組の方向性】

◆青少年の地域活動参加促進【生涯学習課】

- ・ 役員の若返りを促進するためにも広報活動を推進する。
- ・ うしく鯉まつりや青少年育成牛久市民会議の各行事について、円滑に実施するためのボランティア募集、あるいは業者への委託を検討する。
- ・ 役員と事務局が連携をとることで、各事業を円滑に遂行する。
- ・ 今後も市民の意見を反映するため、アンケートの実施を継続する。
- ・ 青少年育成牛久市民会議の各専門部会が果たすべき役割を明らかにし、時代の変化に即した事業のあり方について先進地の事例など調査研究し、企画に繋いでいく。

◆地域と連携した相談対応と保護【生涯学習課】

- ・ 青少年相談員の募集方法等を他市町村へ聞き取りし検討する。
- ・ 学校等との連携を進め、保護者へ相談員の活動状況を周知することで、相談員の確保につなげる。

2. 文化芸術の振興

施策 Ⅲ-2-(1) 文化芸術活動への参加促進・人材育成

●施策の展開方向

より多くの市民が文化芸術に親しむ機会を提供することにより、文化芸術のまちづくりに取り組む市民を育成します。

【令和4年度の取組内容】

◆講座や自主企画事業の充実【文化芸術課】

今年度も茨城県警察音楽隊ファミリーコンサートを実施。なおバックステージツアーはコンサートの性質上中止とし、それに代わるアンサンブルと音の響きの実験～コンサートの裏側を覗いてみよう～を実施。また、コロナ化が緩和されてきているとはいえ、なかなか外に出る機会がなかったため、FM-UUの協力により市民歌自慢と題し市民からカラオケで歌った自慢の歌を募集しFM放送する企画を実施。その他、一財)地域創造との共催で令和4年度公共ホール音楽活性化事業を実施し、市内4か所でのアクティビティ(学校や福祉施設等でのミニコンサートやワークショップなど地域との交流を図る事業)とコンサートを実施した。

◆発表・鑑賞する機会の提供【文化芸術課／生涯学習課】

- ・市民文化祭を新型コロナウイルス感染症の対策を講じながら開催。
団体展示における展示パネルの設営撤去について、参加団体を交え意見交換を実施し、大パネルを使用しないで展示する方向に決定。
- ・市民文化祭ポスターは、デザイン画をつくばビジネスカレッジ専門学校へ依頼し、実行委員等の意見を聞きポスターデザインを決定。
- ・ふれあい牛久沼文化の集いは、三日月橋生涯学習センター及びかつぱの里生涯学習センターを利用している市民の文化活動成果を発表するイベントについては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止。
- ・市民に日常的に芸術に触れ、親しんでもらうため、市内公共施設にうしく現代美術展出品作家の作品を展示。令和4年度は単独の予算を計上できなかったことから、うしく現代美術展の事業の一つとして実施。
- ・牛久駅前にある牛久市エスカード生涯学習センターにおいて、文化芸術コミュニティを形成するホールでの映画上映会を支援。新型コロナウイルス感染症の状況も緩和傾向にあったため毎月上映会を実施。また、会のPRと会員募集を兼ねて特別上映会は年2回上映。

◆青少年の文化芸術活動の支援【文化芸術課】

- ・市内の小中学生を対象に、優れた芸術作品及び舞台芸術を鑑賞・体験する機会を提供する取組として、小中学校芸術鑑賞会(小学校ではうしく現代美術展の鑑賞会8校の参加、中学校では能楽の鑑賞・体験4校)を開催。
- ・芸術制作体験の機会として、演劇手法を用いた小学生を対象としたワークショップ(1校)を実施。

◆文化芸術団体への支援【文化芸術課】

- ・地元作家の制作による現代の作品群を広く紹介し、郷土愛に満ちた個性豊かな地域文化の振興とコミュニティの充実に資するため、作家・市民・行政が連携するうしく現代美術展の開催を

支援。

- ・牛久市及び近隣在住・出身の音楽家による音楽活動（定期的コンサート）の開催を支援。

【成果指標の管理】

成果指標の管理	2024 年度目標値	現在値 (2022 年)
市民文化祭参加人数	4,390 人	1,900 人
主要な文化芸術イベントに参加した市民の数	15,000 人	13,503 人

【自己評価】

令和4年度 における 施策推進に 対する自己評価	<p>A：十分な成果を得た（達成又は予定どおり推進中）</p> <p>B：ある程度の成果を得ているが、取組内容に改善が必要</p> <p>C：満足のいく成果が得られておらず、取組内容に改善が必要</p> <p>D：成果が得られておらず、大幅な見直しが必要</p>
考 察	<p>◆講座や自主企画事業の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・茨城県警察音楽隊ファミリーコンサートは、申込者数が多く抽選している状況。無料公演のためキャンセル率が高いという問題がある。 ・市民歌自慢は、小学生から高齢者まで幅広い年齢層からの申込があり、一定の成果はあった。コミュニティ FM 放送局と初めての連携事業であり、事業効果を高めるためにも、引き続き他組織との連携を模索していきたい。 ・公共ホール音楽活性化事業は、すべて違う場所で開催し、参加者もすべて違う属性の団体だったので、バラエティに富んだ内容で実施できた。 ・直営での公演事業運営には、体制作りが継続課題。 <p>◆発表・鑑賞する機会の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民文化祭は新型コロナウイルス感染症対策を行いながらの開催だったため、参加団体・入場者数が前回よりも減少。参加団体数の減少原因としては、各団体会員の高齢化も一因となっている。負担軽減につながる展示方法の見直しや、新たな団体の呼び込みを図るため、文化祭のスタイルや実施方法を再考する。 ・公共施設展示事業では、うしく現代美術展出品作家の作品の展示を中央生涯学習センターのほか、多くの方が鑑賞できる場所で行った。 ・エスカードシネマクラブでは、新型コロナウイルス感染症の緩和により会員数も少しずつ戻り定期上映会も中止することなく開催することができた。コロナ前の会員数に近づけるように新たな企画が必要。 <p>◆青少年の文化芸術活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鑑賞会は授業のカリキュラムの一環を担うよう実施方法を工夫する必要があるので、学校・講師との調整が必要。 <p>◆文化芸術団体への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・うしく現代美術展ではコロナ禍の中、内覧会・展覧会・ワークショップ

	<p>の実施、うしく音楽家協会では人数を制限した上での開催など、コロナ禍で工夫をしながら事業を展開する団体に対し、支援を行った。</p> <p>・新たな事業展開が実施できるよう団体と一緒に検討していく必要がある。</p>
--	--

【令和5年度以降の取組の方向性】

◆講座や自主企画事業の充実【文化芸術課】

- ・継続的に事業を開催しながら事業運営の柔軟化や方針に沿ったプログラムの企画実施を検討する。

◆発表・鑑賞する機会の提供【文化芸術課／生涯学習課】

- ・市民文化祭終了後に反省等を含めた会議を開催し、次回市民文化祭の検討を実施する。パネルの設営撤去の業務委託の検討や、他市町村の開催方法等を調査し検討する。
- ・コロナ禍が緩和していく中でも感染に注意しながら、安心して参加できる体制を作る。

◆青少年の文化芸術活動の支援【文化芸術課】

- ・学校のカリキュラム・要望に沿った形での鑑賞会を企画実施していく。

◆文化芸術団体への支援【文化芸術課】

- ・事業を維持していく中でマンネリ化しないよう、内容の充実を図る。

施策 Ⅲ－２－（２）文化遺産の保存と日本文化の伝承

●施策の展開方向

本市の歴史・文化の理解促進、保存と活用をすすめることで、郷土に対する愛着を醸成し、地域づくりにつなげていきます。

【令和4年度の取組内容】

◆歴史・文化を学ぶ機会の提供【文化芸術課】

- ・「牛久歴史リレー講座」は、オンライン形式で実施。また、「文学散歩」として、牛久沼周辺の文学について屋外で解説した。
- ・市内小中義務教育学校の総合的な学習の時間等で教育普及活動を実施。
- ・一般団体等への文化財解説を実施。
- ・土曜カップ塾の中で、講座やワークショップを開催。
- ・企画展示「郷土の日本画家 小川芋銭」、「戦争の時代と牛久」を開催。

◆歴史・文化の調査・記録・保存・活用【文化芸術課】

- ・日本遺産に認定された牛久シャトーの日本遺産推進事業を実施。
- ・小坂城跡の環境整備を地元行政区で構成される小坂城跡管理組合に委託し実施。
- ・牛久市所蔵の文化財資料の燻蒸を実施。
- ・市の記憶をたどり郷土の歴史への興味を深める一助とするため、「昔の写真」を収集し、広報うしく紙面「伝えたい 残したい 20世紀の牛久」で公開。
- ・郷土の歴史資料の寄付受け入れ。
- ・埋蔵文化財の調査を実施。
- ・『令和3年度牛久市内遺跡発掘調査報告書』を作成。
- ・広報うしくに「発見！牛久のお宝：市内の文化財」の企画を掲載。
- ・令和4年度科学研究費助成事業の採択を受け、東海大学文学部日本文学科と牛久市が協力し、3年間にわたり研究調査をすることが決定。未調査の資料を中心に現地での共同調査を実施。調査成果は、住井すゑ文学館（展示棟、抱樸舎）で展示。
- ・小川芋銭記念館「雲魚亭」の一般公開を実施。
- ・住井すゑ文学館を一般公開し、特集展示「戦時下の住井すゑと家族」、「夜あけ朝あけ」、「女性運動家からの年賀状」、「牛久沼のほとりに遺されていたモノ」を実施。

【成果指標の管理】

成果指標の管理	2024年度目標値	現在値(2022年)
かつばの里ギャラリーの入場者数	2022年度閉室	8人 (5/16閉室)

【自己評価】

<p>令和4年度 における 施策推進に 対する自己評価</p>	<p>A：十分な成果を得た（達成又は予定どおり推進中） B：ある程度の成果を得ているが、取組内容に改善が必要 C：満足のいく成果が得られておらず、取組内容に改善が必要 D：成果が得られておらず、大幅な見直しが必要</p>
<p>考 察</p>	<p>◆歴史・文化を学ぶ機会の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンライン形式や屋外開催とし、歴史・文化を学ぶ機会を市民へ提供することができた。 より郷土の歴史に親しんでもらえるように、カリキュラム別に振り返りが必要。 ・土曜カッパ塾で子どもたちが体験学習を通して郷土の歴史を学ぶ機会を提供することができた。例年大変好評を得ている「勾玉づくり」の他に、雲魚亭・住井すゑ文学館の見学とワークシート作成、牛久シャトーの見学と新聞作成という新しいカリキュラムを考案、実施することができた。 ・かつばの里ギャラリーは、周辺の文化財関連施設とあわせて見学者が訪れやすいように、住井すゑ文学館抱樸舎に展示機能を集約させた。積極的に広報した結果、「戦争の時代と牛久」展は、新聞やケーブルテレビで紹介され、市民出前講座も追加開催した。 <p>◆歴史・文化の調査・記録・保存・活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本遺産認定に伴い、国重要文化財牛久シャトーを核として様々な関連事業を展開することができた。令和5年1月13日にワイン文化日本遺産協議会『牛久シャトー日本遺産フェスタ』が、スポーツ庁、文化庁及び観光庁による「スポーツ文化ツーリズムアワード2022 [特別賞]〈日本遺産ツーリズム賞〉」を受賞し、令和5年3月3日に「牛久ワイン」が、文化庁より「100年フード」に認定された。 ・日本遺産牛久シャトーを核として様々な事業を展開していき、知名度を上げた一方で、市内に存する文化財の多くは指定の有無にかかわらず認知度が低いものもあり、より一層の周知や活用が必要。 ・牛久二小の「総合的な学習の時間」の授業で、学校の近くにある縄文時代の遺跡について学ぶ機会を提供できた。また、子どもたちの学習成果を中央図書館で展示することによって、市民に遺跡について周知することができた。 ・住井すゑ文学資料については牛久市と東海大学文学部が共同研究を実施し、官学連携で調査研究を進めることができた。

【令和5年度以降の取組の方向性】

◆歴史・文化を学ぶ機会の提供【文化芸術課】

- ・社会教育活動でも積極的に郷土や歴史について学習の機会を提供する必要がある、新しい形式の講座のほか、従来の対面式の講座を復活させるなど検討する。

- ・土曜カップ塾では、別の角度からも郷土や歴史について学ぶ機会を提供できないか考察する。翌年も同じ体験をしたい子どももいる可能性があることから、カリキュラム別に工夫をする。
- ・郷土の歴史資料については、近年寄付された資料を中心に調査研究を進め、整理しながら寄付受入を行っていく。
- ・「戦争の時代と牛久」展については、好評だったため、今後は、平和学習などとの連携も検討し、さらに事業を展開する。

◆歴史・文化の調査・記録・保存・活用【文化芸術課】

- ・市内の文化財を見直し、市指定文化財を増やせるよう調査研究を進める。また文化財に準じるものや民俗などは、市民文化遺産として認定し、周知し保全を図ることも検討する必要がある。
- ・埋蔵文化財に関する常設展示を、旧岡田小学校女化分校校舎の大教室で行う。また、学校教育で活用できるような企画展示を、住井すゑ文学館の抱樸舎や、牛久シャトーの神谷傳兵衛記念館などの既存施設の空スペースを活用して行う。
- ・住井すゑ以外の郷土の先人や、歴史についても、近年寄付された資料を中心に調査研究を進める。
- ・住井すゑ文学館については、来館者が減少傾向にあるため、企画内容の工夫をする。

施策 Ⅲ-2-(3) コーディネート機能と広報の強化

●施策の展開方向

文化芸術団体の交流支援などにより、文化芸術のコミュニティづくりと各団体の活性化を促進します。

【令和4年度の取組内容】

◆企画団体の支援、団体間の連携強化【文化芸術課】

- ・牛久市文化協会の企画委員会では文化芸術コミュニティを育む目的で「文化協会カフェ」を実施し4年目となり定着しつつある。
- ・うしくのひなまつりでは、ひなマルシェ、図書館でのワークショップイベント、ひなあられ配布などを実施。

◆市内外への情報発信の強化【文化芸術課】

- ・情報発信の手段について、文化協会では広報委員会で加盟団体の紹介を広報うしく内に文化協会だよりとして掲載。また、文化協会に加盟したい方や加盟団体ができる情報を載せたおさそいパンフレットや会員向けの情報紙を発行している。会としても活動の周知と加盟団体増員を目的に内外に向けての広報活動の強化を図った。

【成果指標の管理】

成果指標の管理	2024年度目標値	現在値(2022年)
牛久市文化協会の新規加盟団体数	新規加盟5団体	新規加盟4団体

【自己評価】

令和4年度 における 施策推進に 対する自己評価	<p>A：十分な成果を得た（達成又は予定どおり推進中）</p> <p>B：ある程度の成果を得ているが、取組内容に改善が必要</p> <p>C：満足のいく成果が得られておらず、取組内容に改善が必要</p> <p>D：成果が得られておらず、大幅な見直しが必要</p>
考 察	<p>◆企画団体の支援、団体間の連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企画団体の支援：牛久市文化協会では、「文化協会カフェ」事業が定着し、加盟会員のみならず一般の方の参加も増えコミュニティの幅が広がった。 ・団体間の連携強化：うしくのひなまつりでは、ひなマルシェの開催や文化協会団体の協力連携により香道を行うことができた。今年度も、商工会の協力で小規模の販売、商工会加盟企業による協賛などを得ることができ好評を得た。また、数年ぶりに幼稚園や認定こども園の協力により作品展示をすることができた。文化協会では文化協会カフェが定着し、市民の方の参加が増えている。また、他団体への協力依頼にも応えイベントに参加している。 ・コロナ禍による規制が緩和することにつれ、各団体が行う事業に協力連

	<p>携でできることの発掘やコーディネート機能を生かしながら魅力発信を図っていく必要がある。</p> <p>◆市内外への情報発信の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報発信の手段はたくさんあるが、やはり紙媒体による情報発信は不可欠であり、情報誌発行で手元に残るものとなっていることが必要と考える。文化協会があえて紙媒体を使用しており、年配の方には好評である。年齢層にあった方法を確立することで、文化芸術イベント情報のPRを更に充実させる必要がある。
--	---

【令和5年度以降の取組の方向性】

◆企画団体の支援、団体間の連携強化【文化芸術課】

- ・行政と団体や行政間の連携したイベントを企画し、開催することで、団体間連携へと事業が繋がるようにしていく。

◆市内外への情報発信の強化【文化芸術課】

- ・多くの手段を使い広報の方法を構築していく。

3. 生涯スポーツの推進

施策 Ⅲ-3-(1) スポーツ活動の啓発

●施策の展開方向

スポーツ観戦機会の提供などにより、スポーツへの関心を高め、市民の生涯スポーツへの意識向上を図る。

【令和4年度の取組内容】

◆市民スポーツの状況・ニーズ調査と情報発信【スポーツ推進課】

- ・市民満足度調査や市政への意見、ホームページからの問い合わせでニーズは得られている。

◆スポーツ観戦機会の提供【スポーツ推進課】

- ・イースタンリーグやBCリーグ、首都大学野球リーグ戦などの有料観戦試合を招致し開催。
- ・茨城県高等学校野球連盟の試合を開催。

【成果指標の管理】

成果指標の管理	2024年度目標値	現在値(2022年)
NPB、BCリーグ、大学野球公式戦の開催回数	7回	38回

【自己評価】

令和4年度 における 施策推進に 対する自己評価	<p>A：十分な成果を得た（達成又は予定どおり推進中）</p> <p>B：ある程度の成果を得ているが、取組内容に改善が必要</p> <p>C：満足のいく成果が得られておらず、取組内容に改善が必要</p> <p>D：成果が得られておらず、大幅な見直しが必要</p>
考 察	<p>◆市民スポーツ状況・ニーズ調査と情報配信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民満足度調査や市政への意見、ホームページからの問い合わせで得られたニーズを上手く活用できていない。 <p>◆スポーツ観戦機会の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鹿島アントラーズ、茨城アストロプラネッツ、茨城ロボッツとフレンドリータウン協定を締結し、これを活かした取り組みとして、市民無料招待の日が設けられる。プロスポーツの来場者は県外からの人も多く、交流人口を増やすことができるため、シティプロモーションの機会としても有効活用する必要があると考える。 ・イースタンリーグ、BCリーグ等の硬式の試合を開催する際、駐車場やテニスコートにファールボールが飛んでいく可能性がある。

【令和5年度以降の取組の方向性】

◆市民スポーツの状況・ニーズ調査と情報発信【スポーツ推進課】

- ・市民満足度調査や市政への意見、ホームページからの問い合わせ等の意見は十分にニーズと考えられるため、今後はそれらを上手く活用していく。

◆スポーツ観戦機会の提供【スポーツ推進課】

- ・広報政策課と連携した情報発信をする。
- ・市民の関心が高いプロスポーツの誘致を目指した情報収集をする。

施策 Ⅲ-3-(2) スポーツ活動機会の提供・活動支援

●施策の展開方向

多様な世代やニーズに合わせた健康づくりのための運動を含めたスポーツプログラムを提供し、より多くの市民が日常的に運動やスポーツに取り組む環境をつくります。

【令和4年度の取組内容】

◆スポーツプログラムの提供【スポーツ推進課】

- ・牛久シティマラソンは従来通りの賑わいのある大会にしたかったが、コロナ禍での開催ということもあり、開会式や豚汁サービスの中止、記録証を Web 発行にするなど簡素化して、3年ぶりに開催。
- ・スポーツチャンピオンフェスティバルを開催。
- ・3地区スポーツ交流会の活動を支援。体育祭は万全の感染症対策を講じることができないと判断し、3地区共に開催を中止したが、歩け歩け大会やグラウンドゴルフ大会等は開催。
- ・運動能力が低下している子どもたちの体力向上と、その活動を通じて親と子のかかわり方についても学べるプログラムとして「放課後 PLAY パーク投げる大作戦」を実施。
- ・鹿島アントラーズ、茨城ロボッツのプロスポーツ指導員によるスクールを開校。

◆高齢者・障がい者のスポーツ活動支援【スポーツ推進課】

- ・牛久シティマラソンでは、車イスのレースを実施し、障がい者スポーツ活動を支援。
- ・牛久市体育施設では、障がい者減免を実施。

◆快適なスポーツ環境の提供【スポーツ推進課】

- ・牛久運動公園のスポーツ施設、奥野運動広場、牛久運動広場、栄町運動広場、女化運動広場貸出運営を実施。
- ・市内小中学校において、学校体育施設の開放を実施。
- ・ひたち野うしく小学校プールの一般開放は感染症拡大を考慮し中止。

【成果指標の管理】

成果指標の管理	2024年度目標値	現在値(2022年)
スポーツ施設延利用者数	355,040人/年	223,969人/年
市内小中学校体育館・武道館延利用者数	119,580人/年	100,931人/年
地区スポーツ交流会事業参加者数	13,490人/年	916人/年
牛久シティマラソン参加者数	4,210人	2,956人

【自己評価】

令和4年度 における 施策推進に 対する自己評価	<p>A：十分な成果を得た（達成又は予定どおり推進中）</p> <p>B：ある程度の成果を得ているが、取組内容に改善が必要</p> <p>C：満足のいく成果が得られておらず、取組内容に改善が必要</p> <p>D：成果が得られておらず、大幅な見直しが必要</p>
-----------------------------------	---

考 察	<p>◆ スポーツプログラムの提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・牛久シティマラソンはコロナ禍での開催ということもあり、簡素化しての開催となったが、新型コロナウイルス感染症対策を講じ、3年ぶりに開催できた。参加者数は、例年の約7割程度であったため、当マラソン大会の目的でもある「人々の交流による賑わいの創出及びコミュニティの醸成に寄与すること」を達成するには、他市町村との差別化を図り、人々の交流による賑わいを増やす必要があると考える。 ・スポーツチャンピオンフェスティバルについては、開催の目的や支援内容について、実行委員会で協議をし、検討する必要があると考える。 ・放課後 PLAY パーク投げる大作戦は、自分が知らない自分を知る機会や、親子の関係性の構築にもつながったと考える。また、投げるのが苦手な子どもたちの体力の向上にもつながったと考える。 ・プロスポーツ指導員によるスクールを開校することができたことで、スポーツ環境（指導方法）が向上したと考える。 <p>◆ 高齢者・障がい者のスポーツ活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・牛久シティマラソンでは、車イスのレースを実施しているが、以前は参加者が10名ほどいたが、現在は、2名ほどとなっている。 <p>◆ 快適なスポーツ環境の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状、空いている枠はないほど、利用団体が使用している。 ・利用団体が増えたことにより、新規団体の利用が難しい状況である。
-----	---

【令和5年度以降の取組の方向性】

◆健康づくりのための運動を含めたスポーツプログラムの提供【スポーツ推進課】

- ・牛久シティマラソンと他市町村のマラソン大会との差別化を図るため、シティプロモーションと連携を取り、当市の魅力を落とし込んでいく。
- ・スポーツチャンピオンフェスティバルのメダルの必要性について、実行委員会で協議及び団体にアンケートを取るなどし、開催目的の見直しや支援内容について検討する。
- ・地区スポーツ交流会の体育祭における各系の役割を整理する。
- ・他市町村の総合型地域スポーツクラブで取り入れているスポーツプログラムを調査し、「だれもが、いつでも、どこでも、いつまでも」スポーツに親しむことのできるプログラムを取り入れていく。
- ・ひたち野うしく小学校プールの開放について、再開に向けての計画を立て、予算要求する。
- ・子どもたちの体力向上、それを通じた自身の内面の成長を目的としている「放課後 PLAY パーク」の継続的な実施と、大学、医師、企業と連携し、子どもの環境変化による体の状態の理解やスポーツ離れの現状の理由を保護者・指導者へ伝える機会としての新たなプログラム実施を検討。

◆高齢者・障がい者のスポーツ活動支援【スポーツ推進課】

- ・牛久シティマラソンの車イスのレースについて、社会福祉課とも連携を取り、参加者を増やしていく。

◆快適なスポーツ環境の提供【スポーツ推進課】

- ・新規団体がスポーツ施設を使用できるよう利用枠の制限等を検討する。
- ・消耗品の購入や軽微な修繕について、計画立てて予算要求をしていく。

施策 Ⅲ－３－（３）スポーツ人材・組織の育成

●施策の展開方向

主体的にスポーツに取り組む市民や団体を支援することで、競技者の育成と増加を図ります。

【令和４年度の実施内容】

◆スポーツ選手・指導者・ボランティアの育成【スポーツ推進課／教育企画課】

- ・牛久市スポーツ協会の活動を支援。(36団体 会員数 2,094人)
- ・スポーツ少年団の活動を支援。(31団体 団員数 829人 指導者数 291人)
- ・市民等が県予選等を経て全国大会等へ出場することに対して補助金を交付し支援。
- ・市内の高等学校等の生徒が行う県代表としての活動に対して補助金を交付し支援。

【成果指標の管理】

成果指標の管理	2024年度目標値	現在値(2022年)
スポーツ少年団指導者の救急救命講習会の参加者数	10人	0人
スポーツ協会会員個人の関東大会・全国大会の出場者数	17人	9人
スポーツ少年団団員個人の関東大会・全国大会の出場者数	22人	1人

【自己評価】

令和４年度 における 施策推進に 対する自己評価	<p>A：十分な成果を得た（達成又は予定どおり推進中）</p> <p>B：ある程度の成果を得ているが、取組内容に改善が必要</p> <p>C：満足のいく成果が得られておらず、取組内容に改善が必要</p> <p>D：成果が得られておらず、大幅な見直しが必要</p>
考 察	<p>◆スポーツ選手・指導者・ボランティアの育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ推進委員の高齢化が進んでおり、後任育成ができていない。 ・委員数の定数が25名以内だが、現状、委員数は20名であり、委員を増やすことができなかった。 ・スポーツ協会については、会員数が前年よりも大幅に減少してしまった。新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う活動自粛が大きな原因と考える。高齢化が進んでおり、後任育成ができていない。 ・スポーツ少年団については、団や団員数は増えたが、指導者数に関しては減少してしまった。令和5年度以降から順次行われる運動部活動の地域移行の受け皿の候補となるため、指導者の育成が必要。 ・不適切な指導を無くす事と、スポーツを競技としてやる活動数が多すぎる環境を変化させることが、子どものスポーツ離れ抑制につながると思う。 ・各競技団体で新型コロナウイルス感染症対策を講じながら開催する大会が増えてきたことにより、大会出場補助金の件数が増えた。

【令和5年度以降の取組の方向性】

◆スポーツ選手・指導者・ボランティアの育成【スポーツ推進課／教育企画課】

- ・現職のスポーツ推進委員からの推薦等により現役世代のスポーツ推進委員を委嘱し、後任育成を図っていききたい。また、ただ単に委嘱するのではなく、スポーツ推進委員としてこれから必要なスポーツ活動、市民に対する支援の正しい理解と、その活動に積極的に取り組んでくれる方が必要であり、そのような人材発掘や雇用体制を考える。
- ・スポーツ協会やスポーツ少年団について、運動部活動の地域移行の受け皿の候補となるため、各団体にどれだけの指導者が在籍しているのか、また、指導者の派遣が可能なのかを調査を実施する。
- ・大会補助金の交付が競技者の育成と増加に効果があるのか検証する。

第2部 点検・評価結果

IV. 【教育施設の整備】

市民の多様な学びを支える教育施設の整備

施策 IV－（1）学校施設の整備

●施策の展開方向

学校施設において、教育や校務におけるICT化の推進、バリアフリー対応、児童生徒数の増減への対応など、時代に合わせた整備を推進します。

【令和4年度の取組内容】

◆教育用ICT機器の整備【学校教育課】

- ・令和2年度のGIGAスクール構想により整備している1人1台端末、ソフトウェア及び高速大容量の通信ネットワークを維持管理するため保守契約を継続して行った。

◆校務用ICT機器の整備【学校教育課／教育企画課】

- ・令和3年度に近隣4市（土浦市・石岡市・かすみがうら市・龍ケ崎市）と導入した統合型校務支援システムの運用を継続し、教職員の事務作業の軽減と校務の効率化を行った。

◆給食施設の整備【学校教育課】

- ・老朽化した給食施設の主な改修工事

岡田小学校給食室床の剥離塗装の修繕工事や給食用ダムウェーダーの定期報告で指摘された昇降かごや出口扉の改修工事を実施。

- ・調理機器の主な故障修理

前年度の夏休みに調査を行い、その結果に基づきスチームコンベクションオーブンや真空冷却器の修繕を行った。

- ・調理用機器の主な更新

耐用年数7年以上経過した調理用機器の更新計画に基づき、向台小学校の冷凍庫やひたち野うしく小学校の牛乳保冷庫、下根中学校のガス回転釜や牛久南中学校のフライヤー2槽式を入れ替えた。

◆学校施設の適切な管理【学校教育課／指導課／スポーツ推進課】

- ・各学校の維持管理のための業務委託・点検・修繕・補修工事を実施。

主な工事として、令和5年度の水泳指導実施にあたり、塗装の劣化やクラック等がある神谷小学校・中根小学校のプールを使用できる状態にするための維持補修工事、電気保安管理者の指摘をもとに保安及び予防安全上から牛久南中学校の高圧気中開閉器等を更新、下根中学校の老朽化した給水ポンプを故障による断水等を防ぐために交換した。

- ・教育センターきぼうの広場の維持管理を実施

◆学校施設の計画的な修繕・補修、長寿命化【学校教育課】

- ・整備後15年以上経過した空調機の更新計画をもとに、牛久小学校、岡田小学校、中根小学校及び神谷小学校の普通教室や特別教室などに設置している空調機の更新工事を行った。同じく、

牛久第一中学校、牛久第三中学校及び下根中学校についても普通教室や特別教室などの空調機を更新した。

- ・牛久第二小学校の受水槽が設置後20年以上経過し老朽化が進んでいたため更新した。
- ・屋根の劣化で雨漏りが起きていた中根小学校の体育館屋根を改修した。
- ◆おくの義務教育学校一体型校舎の建設【学校教育課】
- ・基本実施設計に着手し計画的に事業を進めている。

【自己評価】

<p>令和4年度 における 施策推進に 対する自己評価</p>	<p>A：十分な成果を得た（達成又は予定どおり推進中） B：ある程度の成果を得ているが、取組内容に改善が必要 C：満足のいく成果が得られておらず、取組内容に改善が必要 D：成果が得られておらず、大幅な見直しが必要</p>
<p>考察</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆教育用ICT機器の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・ネットワークやタブレットの運用保守を継続することで、ICTを有効活用した授業を安定的に展開することができた。ICT環境が整備されたので、それらを活用するため、デジタル教科書等ソフト面の充実が必要。 ◆校務用ICT機器の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・校務用ICT機器の運用管理を継続することで、学校において円滑な情報伝達や情報共有が行われた。 ・統合型校務支援システムを導入後1年が経過し、事務の効率化が進んでいる。システム運用業者の研修や共同調達4市の取り組みを参考に、さらなる効率化を期待できる。 ・各学校ではインターネットに接続できる端末が各校数台のみとなっており、校務用パソコンではインターネット接続ができない。 ◆給食施設の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・耐用年数が過ぎている備品の更新は計画的に進めることができている。 ・給食室のドライ化、炊飯設備の整備及び手洗い設備の充実を再度検討し、衛生的な環境に改修することを推進する。 ◆学校施設の適切な管理 <ul style="list-style-type: none"> ・保守点検により判明した施設や設備機器等の不具合、学校から報告があった空調機の不良やテニスコートの整備は、改修等を行い解消した。また、プール水槽内の塗装改修等を行い次年度の水泳指導再開に対応した。 ・経年による劣化が進行している状態であり、施設や設備の不具合は学校運営に影響があるため、維持補修工事を確実に実施しなければならない。 ・教育センターきぼうの広場の公用車が24年目のため、故障が多い。 ◆学校施設の計画的な修繕・補修、長寿命化 <ul style="list-style-type: none"> ・整備後15年以上経過した空調機の更新工事を行い、安全な学習環境の保全に対応している。 ・学校施設を健全な状態で使用するためにも、長寿命化計画に沿って予算を確

	保し、計画的な改修を行う必要がある。 ◆おくの義務教育学校一体型校舎の建設 ・次年度から行う建設工事の基本実施設計を完了した。
--	--

【令和5年度以降の取組の方向性】

◆教育用 I C T機器の整備【学校教育課】

- ・全教科のデジタル教科書導入と持ち帰りによる家庭学習を推進する。I C T有効活用のための講習やサポート等の支援体制の強化に取り組む。

◆校務用 I C T機器の整備【学校教育課／教育企画課】

- ・校務用ネットワークのセキュリティを担保しながらインターネットへの接続環境の整備に取り組む。
- ・効率的に校務を進めるため支障なく統合型校務支援システムを利用できるよう、引き続き研修等を実施し、スムーズに利用できるようサポートする。

◆給食施設の整備【学校教育課】

- ・施設や設備については、調査確認を行い改修すべき内容に優先順位を付けた上で、計画的な整備を行う。

◆学校施設の適切な管理【学校教育課／指導課】

- ・施設や設備に求められる機能や性能を確保するため、定期的な保守点検を行い、緊急性を要する箇所などから順次、改修や入替の工事を計画的に実施する。
- ・学校樹木は周囲に悪影響を及ぼしている場合や何らかの危険性が認められる場合には、樹木そのものを伐採して安全を確保する。
- ・教育センターきぼうの広場の公用車について、故障の状況をみながら、交換する。

◆学校施設の計画的な修繕・補修、長寿命化【学校教育課】

- ・下根中学校と神谷小学校の長寿命化にあたっては、建物の健全度に応じて計画的な施設改修を進める。
- ・向台小学校、神谷小学校及び下根中学校の体育館並びに牛久第一中学校の武道場は、老朽化や劣化状況にあわせた中規模改修を計画的に行う。
- ・空調設備、L E D照明設備、給水設備の入れ替え及びプール施設の集約化や外構の修繕等にも配慮した施設整備を行う。

◆おくの義務教育学校一体型校舎の建設【学校教育課】

- ・児童生徒が快適な教育環境の中で学校生活を送ることができるよう、建設工事を計画的に進める。

施策 IV－（2）生涯学習施設の整備

●施策の展開方向

生涯学習施設において、市民だれもが快適にそれぞれの望む学びに向かえるよう、市民ニーズを踏まえた整備を推進します。

【令和4年度の取組内容】

◆生涯学習施設の適切な管理【生涯学習課／中央図書館】

- ・生涯学習センター5施設について、継続的に適正な保守管理を実施。
- ・中央図書館について、利用者の図書館利用の機会を減らさないようにするため、施設の不具合により臨時休館とならないようにした。

◆生涯学習施設の計画的な修繕・補修、長寿命化【生涯学習課／中央図書館】

- ・中央生涯学習センター屋上防水・外壁改修工事を実施。
- ・中央図書館屋上防水改修工事を実施。

【自己評価】

令和4年度 における 施策推進に 対する自己評価	<p>A：十分な成果を得た（達成又は予定どおり推進中）</p> <p>B：ある程度の成果を得ているが、取組内容に改善が必要</p> <p>C：満足のいく成果が得られておらず、取組内容に改善が必要</p> <p>D：成果が得られておらず、大幅な見直しが必要</p>
考 察	<p>◆生涯学習施設の適切な管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・物価・人件費の高騰もあり経費の縮減は難しい状況 ・故障個所の発見・発生時には適宜修繕している。 ・中央生涯学習センターについて、維持費に対し収入は約1,000万円足りていない。これは他市の施設に比べ減免範囲が広いためである。利用者の負担について、他市の情報を集め考察を進めていく。 ・中央図書館について、各所に不具合が生じているものの、臨時休館することなく開館できた。長寿命化計画に基づく昇降機更新の入札が成立せず、次年度繰越となってしまった。 <p>◆生涯学習施設の計画的な修繕・補修・長寿命化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央生涯学習センター改修工事の2期以降は、当初作成した設計額では発注できない社会情勢となっていることから、財政課を含めた検討が必要。リースも含め検討していく。 ・建築業界の人員不足により、全庁的に入札が成立しないケースが増加しており、中央図書館についても、長寿命化計画どおりに改修が進まないリスクがある。

【令和5年度以降の取組の方向性】

◆生涯学習施設の適切な管理【生涯学習課／中央図書館】

- ・教育振興基本計画にある「民間活力の活用」について再考察する。
- ・中央図書館について、不具合が生じた場合、迅速に対応するとともに、長寿命化計画に基づいた計画的な改修工事を実施していく。公用車の安全な運用を継続するとともに、車両の更新について担当課へ要望していく。
- ◆生涯学習施設の計画的な修繕・補修、長寿命化【生涯学習課／中央図書館】
- ・長寿命化計画は中央・三日月橋は策定済みであり、今後は奥野の計画を令和5年度に予定している。生涯学習施設については新設ではなく現状を維持し対応していく。
- ・中央生涯学習センター改修工事の2期以降を計画的に検討していく。
- ・中央図書館の昇降機更新の入札が成立しなかった原因は外的な要因ではあるものの、遅延なく再入札手続きの準備を行うことに留意し、次年度実施に向けた準備を進めていく。

施策 IV－（3）文化芸術施設の整備

●施策の展開方向

文化芸術施設において、市民だけでなく市外の人々も本市の文化芸術に親しむことができるよう、文化財及び文化芸術資料の活用や交流促進を踏まえた整備を推進します。

【令和4年度の取組内容】

◆文化芸術施設の適切な管理【文化芸術課】

- ・文化財関連施設の植栽管理・除草等の環境整備を実施。
- ・小坂城跡の環境整備を地元行政区の住民で構成される小坂城跡管理組合に委託し実施。
- ・牛久市所蔵の文化財資料の燻蒸を実施。
- ・小坂城跡、小川芋銭記念館「雲魚亭」、住井すゑ文学館、旧女化分校等について、地元保存会等との協働のもと適正に管理し、施設公開に際しては新型コロナウイルス感染症対策を実施。
- ・旧岡田小学校女化分校については、椛山女学園大学及び名古屋工業大学に協力をいただき、過年度実施した耐震改修工事の有用性についての見解をいただくとともに、活用に必要な法適合のための改修に関する見解をいただき、今後の活用に必要となる改修工事への方向性を協議した。
- ・今年度から会場を移したうしく菊まつり開催に協力した。

◆文化芸術施設の検討【文化芸術課】

- ・旧牛久二中技術棟に保管されている発掘等で収集された既存遺物について、技術棟が令和5年度解体予定のため、牛久運動公園プール棟男女更衣室を代替施設とすることを決定し、保管遺物を移動した。
- ・市民ギャラリーを設置する予定であるエスカード地域交流センター改修事業は令和4年度においても未着手である。市施設での資料等の展示については、かっぱの里生涯学習センターのギャラリー機能を住井すゑ文学館抱樸舎に統一することで、観覧者の分散を防ぐとともに、展示効率の向上を図った。

◆文化芸術施設の計画的な整備【文化芸術課】

- ・小川芋銭記念館「雲魚亭」について、ガラス戸鍵交換を実施。
既存不適格建造物である当該施設については、市指定文化財として保存活用計画の策定が必要であり、活用計画に基づく耐震対策を含む老朽化対策等の実施の必要性を確認した。
- ・旧岡田小学校女化分校についても既存不適格建造物であり、保存活用計画の策定の必要性及び過年度に実施した耐震補強工事の有効性を確認するための精密診断法による耐震診断の実施、また、活用方法に応じた建築基準法や消防法などに適合させるための改修が必要となることを確認した。

【自己評価】

令和4年度 における 施策推進に 対する自己評価	A：十分な成果を得た（達成又は予定どおり推進中） B：ある程度の成果を得ているが、取組内容に改善が必要 C：満足のいく成果が得られておらず、取組内容に改善が必要 D：成果が得られておらず、大幅な見直しが必要
-----------------------------------	--

考 察

◆文化芸術施設の適切な管理

- ・定期的な燻蒸作業の実施により、大切な財産である資料等を虫害やカビ害から守ることができ、常に展覧会等に活用できる状態を保っている。
- ・文化財関連施設の植栽管理等の環境整備は、前年度の実施状況を踏まえ、現地確認の上、施設ごとに実施が必要と思われる内容を吟味して、設計に反映できている。一方で、年度ごとに実施する内容が変わるため、実施内容によっては、予算不足になるケースがあり、状況に応じた予算確保が難しい現状がある。
- ・小坂城跡の環境整備については、市発注の植栽管理業務と連携を図りつつ、見学等がし易い城跡公園を維持できている。管理組合は、毎年数名のメンバーの入れ替えがあるものの、着実な業務実施ができている。
- ・小川芋銭記念館「雲魚亭」について、保存会のメンバーの一人が交代となり若手が加入したものの、全体的な高齢化は顕著であるが、メンバー一人ひとりには意気軒昂に業務に従事している。
- ・住井すゑ記念館について、管理業務に従事しているシルバー人材センター職員が、個々のスキルを駆使して施設の維持管理に従事しており、来館者の利便性や快適性の向上に効果が発揮されている。来館者との会話や来館者が求める施設及び展示内容の説明を、来館者の求めに応じて十分な説明ができる体制を整える必要がある。
- ・旧岡田小学校女化分校は、引き続き地元管理団体に管理を委託できしており、当該文化財等の特性を理解して管理業務にあたっている。今年度より、うしく菊まつりが当該施設を会場として開催されることになったが、当該管理者が実行委員会に名を連ね、開催協力したこともあり、当該文化財への毀損等もなく、また、イベント開催時に当該施設のパンフレット配布など周知活動も行うなど、多くの来場者に当該施設を周知できた。
- ・どの団体もメンバーの高齢化が顕著になっており、今後の事業推進に当たり後継者の育成が課題となっている。

◆文化芸術施設の検討

- ・発掘等で収集された遺物の保管場所について、新たな既存施設の空きスペースを有効利用できたが、展示公開が出来るような施設の検討は進んでいない。
- ・城中地区に点在する文化財群の活用に関し、観光や広報についての連携が不十分であり、関係所管課と協働して取り組めていない。
- ・埋蔵文化財収蔵庫について、その必要性について庁内で共有ができておらず、今後の開発に伴う発掘によってどの程度の遺物保管が必要になるかなど将来計画を見積もった計画の策定ができていない。
- ・現在事業が停止している市民ギャラリー整備について、市として計画をどのように進めるのかが明確になっていない。
- ・来館者数が少ないかっぱの里生涯学習センターの市民ギャラリーは廃止

	<p>し、展示スペースとして住井すゑ文学館抱樸舎を活用し、施設の集約化とそれによる来館者数の増加が図れている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雲魚亭と旧岡田小学校女化分校について、保存活用計画策定のための予算が確保できず、計画的な改修事業計画の立案に至っていない。 <p>◆文化芸術施設の計画的な整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雲魚亭及び旧岡田小学校女化分校校舎はともに築80年を超え、老朽化が顕著となってきており、修繕が必要な個所が多くなってきている。既存不適格建造物のまま公開・使用されており、大地震などの災害発生に対応できていないため、両施設とも保存活用計画を策定したうえで、計画的な改修計画を策定し、改修工事を実施して安全性や法適合性を担保した上での公開が求められるが、公共施設等総合管理計画における採択優先順位では下位に位置しており、事業着手の見通しが立っていない。
--	--

【令和5年度以降の取組の方向性】

◆文化芸術施設の適切な管理【文化芸術課】

- ・各施設が貴重な文化財であり、市民共有の財産であることを周知し、それぞれの施設の地元住民はもとより、文化財に興味を持つ市民に各文化財の保存活用活動への参加を募り、新たな担い手を発掘する。
- ・施設や展示内容について来館者の求めに応じた説明を雲魚亭も含めてシルバー職員ができるように研修を実施し、シルバー職員のやりがいと来館者の満足度を高めるとともに、雲魚亭保存会活動の縮小に備える。
- ・住井すゑ文学館と雲魚亭の連携にとどまらず、城中地区の観光資源も連携させ、市観光部門や地域との連携・協働を図ることで、当該地区での滞在時間の延長を図る。
- ・雲魚亭及び旧岡田小学校女化分校の保存活用計画の策定と計画に基づく具体的な整備計画を立案し、入館者等の安心安全を確保する。
- ・住井すゑ文学館と雲魚亭を連携させた管理運営方法を検討し、地域との協働による保存管理の仕組みを構築する。

◆文化芸術施設の検討【文化芸術課】

- ・遺物等の保管にあたっては、今後の開発計画等に基づく発掘調査で収集される遺物の保管予定量を推定し、必要保管スペースを検討し整備計画を策定する。
- ・住井すゑ文学館においては、住井関連資料の公開にとどまらず、市所蔵資料全般の公開を模索し、魅力的な展覧会となる内容を検討・実施する。

◆文化芸術施設の計画的な整備【文化芸術課】

- ・文化財の新たな保管スペースの確保にあたっては、文化財を適切に収蔵管理し、展示公開が出来るような施設の検討を継続する。
- ・雲魚亭及び旧岡田小学校女化分校では、保存活用計画を策定し、活用方法に基づく計画的な改修工事を実施する。
- ・住井すゑ文学館の中で、文化財や資料を保管できるように管理棟の改修計画を策定する。

施策 IV－（４）スポーツ施設の整備

●施策の展開方向

スポーツ施設において、幼児や高齢者、障がいのある人などの対応を含めた多様なニーズを踏まえた施設整備を推進します。

【令和４年度の実施内容】

◆スポーツ施設の適切な管理【スポーツ推進課】

- ・牛久運動公園内スポーツ施設及び各運動広場施設について、植栽管理や維持管理に努めた。
- ・アマチュア・プロスポーツ選手のトレーニングに対応できるよう施設の備品管理や修繕を行ったが、トレーニング室のトレーニング機器の老朽化への対応が出来なかった。
- ・イースタンリーグ、BCリーグ等の試合観戦が出来るようグラウンド整備を行った。
- ・スポーツ施設の管理運営について、管理を委託し、市民サービスの向上と行政運営の効率化、経費の削減が図られた。

◆スポーツ施設の計画的な修繕・補修、長寿命化【スポーツ推進課】

- ・牛久運動公園内施設について、施設の老朽化が進んでいるため、修繕が必要な設備が多数存在する。故障し緊急性の高い設備等は修繕を行ったが、次々と発生するため耐用年数を確認しながら計画的な改修が必要である。
- ・奥野運動広場について、小規模な修繕をしながら施設の維持管理を行った。
- ・牛久運動広場について、ネットフェンスを修繕した。
- ・栄町運動広場について、水栓を交換した。
- ・女化運動広場について、浄化槽ブロアー修繕を実施した。

【自己評価】

令和４年度 における 施策推進に 対する自己評価	<p>A：十分な成果を得た（達成又は予定どおり推進中）</p> <p>B：ある程度の成果を得ているが、取組内容に改善が必要</p> <p>C：満足のいく成果が得られておらず、取組内容に改善が必要</p> <p>D：成果が得られておらず、大幅な見直しが必要</p>
考 察	<p>① スポーツ施設の適切な管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児や高齢者、障がいのある人も体育館や卓球場、多目的広場等を幅広くご利用いただいた。 ・施設の草刈りを植栽維持管理業務委託で賄いきれず、職員が行っているが全体に手が回らない。 ・電気料金等の光熱費が高騰し財政を圧迫している。 ・牛久運動公園について、トレーニング室のランニングマシンの保守費用が確保出来ず、経年劣化により台数が減少すると運営に支障が出る恐れがある。また、バスケットファールセットが１セットあるが、大会時にメイン・サブ合わせて３面使用するため、後２セットが必要。プール施設については、今後の活用（リニューアル）について検討が必要。

	<ul style="list-style-type: none"> ・栄町運動広場について、自販機の空き缶、ペットボトル等ゴミがゴミ箱から溢れ苦情があった。 ② スポーツ施設の計画的な修繕・補修、長寿命化 ・牛久運動公園について、受水槽や浴場設備の保守点検等を実施しているものの、設備が耐用年数を経過している。プロスポーツを誘致するための施設が整備されていない。 ・奥野運動広場について、管理棟のシャッターに不具合が見られる。 ・牛久運動広場について、テニスコートが老朽化しているためオムニコートへ改修の要望がある。 ・栄町運動広場について、和式トイレが老朽化しており洋式トイレへの改修の要望がある。 ・女化運動広場について、受水槽に不具合がありオーバーフローしてしまうため、手動で水量調整を行っている。
--	--

【令和5年度以降の取組の方向性】

◆スポーツ施設の適切な管理【スポーツ推進課】

- ・植栽維持管理の委託内容の見直し、パッカー車の導入等による作業効率化を進める。
- ・牛久運動公園について、トレーニング機器の保守費用、バスケットファールセットなど必要備品の確保に努める。
- ・栄町運動広場の自販機のゴミ問題について、設置業者へ速やかなゴミ回収を徹底させる他、職員による見回りを行う。
- ・女化運動広場の芝生管理委託など、市内運動広場の適切な管理を維持する。

◆スポーツ施設の計画的な修繕・補修、長寿命化【スポーツ推進課】

- ・利用者が安心安全に利用できる施設としての修繕等については随時実施し、スポーツ推進計画に基づく計画的な施設整備を進めるとともに、交流人口増加を目指し、スポーツイベントの開催にとどまらない、多目的な利活用ができる施設としての施設整備を検討していく。
- ・整備にあたり事業財源を検討・調査の上、財政・政策担当課と協議し、長期的な整備計画を整備していく。

第3部 外部評価（学識経験者意見）

1. 総評

令和4年度は、新型コロナウイルス感染の第7波と第8波が押し寄せた1年であった。生活の中でマスクを手放すことはできず、依然として学校教育、就学前教育・家庭教育、社会教育のいずれも大きな制限を強いられた。そのため、本市の教育行政施策においても、本来的な目標値に比べると多くの事業が停滞を余儀なくされた。そのようななかでも国の教育政策は次々と進行し、本市の施策においても最善の努力が払われた。

本市は「一人残らず質の高い学びを保障する学校づくり」を目標に掲げて「確かな学力」「豊かな心」「健やかな身体」「変化に対応する力」「地域で自立する力」の育成に取り組み、着実に成果を上げている。だが、「豊かな心の育成」におけるいじめや不登校等の課題への対応には難しい点も少なくない。不登校児童生徒の状況は時代とともに変化しているとの見方もあり、学校教育の在り方自体を見直すという姿勢も忘れてはならない。

教職員の働き方改革では何よりも教員が授業に集中して子どもと向き合う時間を増やすことが重要である。スクールアシスタント、学校サポーターの配置、校務支援システムの導入など、学校の業務に対する様々な支援が進められていることは明るい材料であるものの、教職員の業務負担がどの程度軽減されているかについては、引き続き慎重に検討する必要がある。コロナ禍によって、感染防止やオンライン授業、さらには一人一台端末を活用した授業の工夫など、教員の業務内容は膨張しているのが現実である。学校管理職を含むほかの職員の業務も同様だといえる。教育委員会としては、今後も引き続き学校への多様な支援が必要である。

本市の特長の一つは、学校運営協議会の導入、地域学校協働活動の推進、学校サポーターなど、学校と地域が様々な経路を通じてつながり合う仕掛けを積極的につくっている点にある。家庭や子どもの多様性が増し、学校だけでは十分に対応できない教育課題も増え、さらにコロナ禍によって生じる諸課題も含めて考えると、引き続き従来以上に学校と地域が連携を強化することが必要となっている。他方で、生涯学習支援活動などでは、これまで重要な役割を担ってきた人々の高齢化に対して、若い世代の参加をどのように増やしていけるかが課題となる。また、学校、生涯学習関連施設のいずれにおいても老朽化に対する修繕・維持・管理の必要性は十分な予算確保が必要である。

2. 目標別評価

（1）学校教育の推進

「確かな学力の育成」においては、「子どもたちが基礎的・基本的な知識・技能、思考力・判断力・表現力などを身につけ、主体的に学びに向かい、学びを活用する力を育成」することに向かって、全ての学校で校内授業研究が継続され、指導主事及びスーパーバイザーによる指導助言が行われている。指導主事による学校訪問は合計346回実施され、前年の356回よりも若干減っているものの、コロナ禍のもとであることを考慮すると、各学校での研修活動は継続的に熱心に行われたと判断できる。成果指標として挙げられている全国学力・学習状況調査では、「国平均以上の児童・生徒の割合」の2024年度目標値が小学生、中学生とも62.0%とされ、この数年間の推移をみるとこの水準を上回っており、2022年は小学生が63.8%、中学生は80.4%であった。これまでの努力を続けていくことが期待される。読書活動の推進については、コロナ禍により、児童・

生徒の利用を制限せざるを得ない状況が続いた。自己評価に書かれているように、その影響で読書機会が減るようなことを防ぐ方策が今後は必要と思われる。

「豊かな心の育成」では、いじめ等への対応の徹底において様々な努力がなされている。いじめ問題専門委員会の定例会3回のほか、匿名通報アプリによる113件の相談にも個別対応がなされるなど、気を緩めることなく対応されている。全児童・生徒に対する不登校児童・生徒数の割合は2024年度目標値である県平均以下の数値である。ただし、自己評価欄の「不登校児童生徒の状況が時代の変化に伴い変わってきている。」という記載は気がかりである。全国的にみて、不登校児童生徒の数は増大傾向にあり、その背景要因として、学校教育という制度と近年の児童生徒の実態や学習ニーズの多様性との距離が開いていることが推察される。不登校児童生徒への丁寧な対応とともに、学校の在り方を問い直すことも続けていく必要がある。

「健やかな身体の育成」については、児童生徒の体力・運動能力の低下傾向が心配される。体力・運動能力調査において総合評価がA及びBの児童生徒の割合は、2024年度目標値が小学校で57.0%、中学校で65.0%であるのに対して、現在値はそれぞれ40.4%と47.5%である。コロナ禍のもとで運動する機会が減少していることも要因の一つかもしれないが、子ども達の生活の中で運動することが減っているのだとすると、何らかの方策を検討する必要があるかもしれない。

「変化に対応する力」の面では中・義務教育学校の外国語科授業におけるALT活用率が令和3年度の64.1%から68.9%に伸びている。また、令和4年度英語教育実施状況調査では、授業の半分以上の時間を生徒の英語による言語活動で行っている中・義務教育学校（後期）が100%であり、定着している。校務支援や授業でのICT活用に関しては、学校へのサポートが必須である。情報教育指導員や情報教育サポーターによる支援がなされているが、引き続き教職員の負担軽減のための支援に取り組むことが期待される。

「地域で自立する力」の面では、巡回相談として大学教授、臨床心理士、言語聴覚士等の専門家を市内の幼児教育施設等（保育園・幼稚園・認定こども園等計23園）に派遣する回数が前年度の合計65回から111回に増えて、「気になる子」の早期発見の取組みがなされている。多様な児童生徒への適切な支援とともに、保護者の不安解消にも有効に働いていると思われる。また、特別な配慮を必要とする子どもを支援するためのスクールアシスタントの配置は積極的に取り組まれているものの、その充足率は前年を下回り、学校間の格差があるとの自己評価がなされている。引き続き、改善に努める必要がある。

「アクティブ・ラーニング等の協働的な学びの推進」として「教職員の指導力向上」が強く意識され、コロナ禍のもとでも校内研修がしっかり続けられていることは高く評価できる。指導主事による学校訪問がのべ346回を数え、校内研修へのスーパーバイザーの招聘は48回行われた。ただし、教材に関して「学習指導要領の改訂に伴い、新たに必要になった教材の十分な整備が行えていない。」という自己評価の記載は気がかりである。学校の授業において教材は不可欠のもので、その整備が十分でないということは、軽視できない問題である。予算的な問題に起因するのであれば、必要な予算を市として十分に保障しなければならない。

また、「教育センター機能の充実」については課題が多い。不登校児童生徒で適応指導教室を利用するケースには丁寧な支援を行うことができているが、それ以外のケースは少なくないと思われる。スクールソーシャルワーカーの配置やその他の職員配置を急ぐ必要がある。特別支援教育については、特別支援（発達障害等）を主訴とした教育相談（443件）、特別支援（発達障害等）を主訴とした他機関とのコンサルテーション（191件）の実施など、積極的に行われている。児

児童生徒への支援方法などで悩んでいる教職員は少なくないため、十分な支援と研修が必要とされている。

「保幼小中連携の推進」については、中学校区を単位として小中一貫9年間の学びを支えるための小中一貫教育推進協議会を実施するとともに、8小学校区単位で全ての幼児教育施設と小・義務教育学校の保幼小合同連絡会が開催されており、学校段階の相互を繋ぐ取り組みがなされている。但し、それぞれの教職員が互いの教育の在り方について相互理解を深めることは容易ではなく、そのことについても自己評価で自覚されているようである。引き続き、課題意識をもちながら取り組む必要がある。

「地域人材による教育の推進」については、スクールアシスタント、学校サポーターの配置が積極的に行われている。但し、スクールアシスタントの充足率は未だ目標値に達していない。児童生徒の多様化が増大して各学校からの配置要望が今後も増えていくであろうから、この点は引き続き充足に努める必要がある。

「学校・通学路の安全・安心の確保」については、スクールガードリーダーの欠員、防犯カメラの設置数の不足、通学路の危険箇所対応の不十分さなど、課題が多い。引き続きの努力が必要である。

「教職員の働き方改革の推進」では、令和2年度から進めてきた校務支援システム導入が令和4年度から本稼働し、業務の効率化が大いに期待される。部活動の地域移行、留守番電話対応、教職員の勤務時間管理徹底など、保護者や地域に理解を求めながら引き続き働き方の改善に向けた取り組みが必要である。

「地域とともにある学校づくりの推進」では、コミュニティ・スクールの学校運営協議会委員による校内授業研究会の授業参観を行うことで、学校の教育実践について地域の人々が理解を深めて学校を支援し学校運営に参加する取り組みが続けられている。おくのキャンパスの特色ある学校づくりでは、少人数での英語学習を実施するためにALT2名を配置するなどして英語を学ぶ環境が整備され、英検合格者数において成果がうかがわれる。学校の授業や児童生徒の学びの質を意識した地域との協働を引き続き進めていくよう期待される。

(2) 就学前教育・家庭教育の推進

「幼児期の特性に応じた資質・能力の育成」については、8小学校区の全てで保幼小連携の活動が行われ、園・学校の子ども同士と教職員同士の交流が進められている。但し、保幼小相互の授業参観については未だ目標値に達しておらず、今後も努力が必要である。また、自己評価では「幼児教育センターとしての機能を充実させるには、義務教育課程が専門の指導主事だけでなく、幼児教育について専門的な知見を有している専門家が指導課に必要である。」「域内の幼児教育の質の向上に向けた保健福祉部との連携については、十分とはいえない。行政の縦割りによる弊害をなくし、幼児教育の質向上に向けた取り組みを保健福祉部と一体となって行っていく必要がある。」という重要な記載がなされている。シームレスで子どもの成長発達を支援することができるような体制整備が必要である。

「親も子ども安心して学べる環境づくり」については、外国籍の保護者、不登校傾向のある児童生徒をもつ保護者の相談に応じたり、情報を提供したりすることが丁寧に行われている。子どもと保護者が孤立しないような支援を引き続き行うよう期待される。自己評価には、訪問型家庭教育支援の支援員確保の困難、一人あたりの過重負担、保護者からの多岐な相談内容への対応困難

など、多くの課題があることが記載されている。今後に向けて、適切な対応策が必要である。

(3) 社会教育の推進

「学習機会の提供・活動支援」については、生涯学習センターで多様な生涯学習講座が開講され（51 講座）、受講者アンケートでも高い評価を受けている。コロナ禍の影響が大きく、未だ受講者数は目標値の半数に満たないことと、受講者の年代が 60 代・70 代に偏っている点は気付きである。もう少し若い世代にも身近に感じてもらえる手立てを引き続き検討する必要がある。生涯学習施設の利用者及び稼働率が、コロナ禍からまだ回復していないが、予約システムの導入がきっかけとなって今後、回復していくよう期待される。

「図書館機能の充実」についても、コロナ禍の停滞からまだ回復できていない様子が見られる。そのなかにおいても、十分なレファレンスサービスを提供できるように常時 3 人以上の司書を配置したこと、学校で図書館の蔵書を利用できるように学校図書館ネットワーク事業により適切な資料を選定し市内全小中学校へ提供したこと、利用者が自宅から図書館資料を検索して貸出予約等を行うことができるようにしたことなど、幅広く市民に利用してもらうための着実な取り組みがおこなわれている。次年度以降、それらの成果が上がることを期待される。

「地域と学校の連携強化」では、コミュニティ・スクールの体制づくりが進められている。昨年度より多くの委員に、学校運営協議会委員に校内授業研究会の授業参観をしてもらい、子どもの学びの姿と授業づくりの大変さを感じ取ってもらう取り組みがなされており、地域学校協働活動との一体的推進につながったことは大きな成果である。但し、放課後カップ塾と土曜カップ塾の参加延人数は停滞している。その最大の要因はコロナ禍にあると思われるが、地域の指導者やサポーターの数の不足などもあるかもしれない。引き続きの取り組みが必要である。

「地域人材の育成」「青少年の健全育成」「文化芸術の振興」においても、依然としてコロナ禍の影響により停滞を強いられていることがうかがわれる。青少年育成牛久市民会議は可能なイベントを積極的に開催しているが、会員等の高齢化、参加協力者の減少傾向など、今後に向けての課題もある。文化芸術活動では従来行われてきた多彩な活動が少しずつ復活して開催できるようになってきたが、ここでも関係団体の会員の高齢化が懸念されている。文化遺産の保存等に関しては、オンラインでの学習機会をつくることや、土曜カップ塾での子どもの体験学習を行うなど、多くの工夫がなされている。また、日本遺産に認定された牛久シャトーを核として様々な関連事業が展開できたことは明るい材料である。

(4) 教育施設の整備

「学校施設の整備」については、国の GIGA スクール構想の実施に伴い格段に進んだ教育用 ICT 機器の整備とともに校務用 ICT 機器の整備が進められ、様々な業務の効率化に期待がもてるようになった。他方で、各学校における設備の老朽化は否定できず、給食施設の改修工事や各学校の施設・設備の維持管理には継続的に取り組まなければならない。

生涯学習施設、文化芸術施設、スポーツ施設の整備では、老朽化の傾向を踏まえて適切な維持・管理が必要であるが、人件費・光熱費など物価の高騰により、十分な予算確保は容易ではない状況になっている。今後もこの状況は続くことが予想されるため、十分な予算措置をするよう強く要望する必要がある。

教育に関する事務の点検・評価報告書（令和4年度対象）

発行日：令和6年2月

発行者：茨城県牛久市教育委員会

住 所：〒300-1207

茨城県牛久市ひたち野東1丁目33番地6

ひたち野リフレビル5階

電 話：029-873-2111（代表）

編 集：牛久市教育委員会教育企画課
